

(仮称)福祉複合施設建設事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

福祉等の複合施設を建設することにより、平常時は北朝霞地域の福祉や地域交流の核として、地域共生社会の実現に向けた拠点となり、災害時は朝霞市内の福祉とボランティアの活動拠点となり、市民サービスの向上が図られる。

事業内容【継続】

旧溝沼浄水場跡地を活用して、北朝霞地域に地域共生社会の実現に向けた拠点となる福祉等の複合施設を建設する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

プロジェクトチームによる検討の実施。
住民説明会、パブリックコメントを実施のうえ基本構想策定。
先進自治体等の視察を行い基本計画策定。
次年度からの設計委託の準備。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① (仮称)福祉複合施設建設	—	()	基本構想 (基本構想)	基本構想等・設計 (基本構想)	建設工事 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① (仮称)福祉複合施設建設	—	()	基本構想 (基本構想)	基本構想等・設計 (基本構想)	建設工事 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	—	0	7,487	千円
人件費	—	10,714	22,692	千円
総計	0	10,714	30,179	千円

【財源内訳】一般財源7,487千円
【執行内訳】需用費19千円、役務費1千円、委託料7,467千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

令和6、7年度で設計業務(基本設計、実施設計)
令和8、9年度で建設工事 を予定

災害援護資金貸付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行い、生活の安定に資することができる。

事業内容【継続】

災害救助法が適用される自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

災害援護資金の借入申込がなかった。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 災害援護資金貸付金支給件数	件	4 (0)	4 (0)	4 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 災害援護資金貸付金支給率	%	100 (0)	100 (0)	100 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	379	369	372	千円
総計	379	369	372	千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

災害援護資金の貸付対象となる災害が発生した場合に、貸付申請の機会が確保されるよう、制度の周知を図る。

災害救助事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することで、生活の安定に資することができる。

事業内容【継続】

自然災害により、死亡した方の遺族へ弔慰金や、重度の障害を受けた方へ障害見舞金を支給する。
 火災・床上浸水等の被害を受けた世帯へ災害見舞金を支給する。
 被災者に対して、日本赤十字社のふとん・毛布・日用品セットを配給する。
 火災により、現に居住している住家に被害を受けた方の宿泊料を助成する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

火災により被害を受けた方に対し災害見舞金を支給した。
 火災により住家に被害を受けた方に対し宿泊費を助成した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 災害見舞金支給件数	件	14 (1)	14 (3)	14 (8)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 災害見舞金支給率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	100	236	584	千円
人件費	3,029	1,847	1,488	千円
総計	3,129	2,083	2,072	千円

【財源内訳】一般財源584千円
 【執行内訳】負担金、補助及び交付金129千円、扶助費455千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

火災や床上浸水等の被害を受けた市民に対し、関連部署等と連携を図り、災害見舞金の支給など必要な支援を行っていく。また、引き続き災害等の情報をつかみ、早期に対応できるよう努めていく。
 火災により、住家に被害を受けた方に対し宿泊費を助成する。

社会福祉増進事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111・2112・2113

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

保護司法 朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱
 朝霞市社会福祉法人認可等審査委員会条例 朝霞市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例
 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会に対する補助金交付要綱 朝霞市地域保健福祉活動振興事業費補助金交付要綱 朝霞市福祉資金貸付規則 朝霞市福祉資金貸付要綱 朝霞市社会福祉法人指導監査実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

社会福祉事業者や地域福祉を推進する団体を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付する。
 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付する。
 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付する。
 福祉資金の貸付を行う。
 社会福祉法人に対する指導監査を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付した。
 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付した。
 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。
 社会福祉法人に対し指導監査を行った。
 一時的に生活に困窮する世帯に対し貸付を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 社会福祉法人指導監査実施件数	件	5 (4)	3 (3)	3 (3)	R 7 年度
	② 市民団体への補助金交付件数	件	24 (19)	24 (17)	24 (15)	R 7 年度
成果	① 社会福祉法人指導監査実施率	%	100 (80)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 市民団体への補助金交付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	116,209	125,686	134,018	千円
人件費	9,844	4,803	5,580	千円
総計	126,053	130,489	139,598	千円

【財源内訳】一般財源134,016千円、その他2千円
 【執行内訳】旅費22千円、需用費58千円、負担金、補助及び交付金133,906千円、繰出金32千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、社会福祉協議会や保護司会へ補助金を交付するほか、市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付することで、地域福祉の推進を図る。

総合福祉センター管理運営事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

総合福祉センターの利用により、高齢者、障害のある人及び児童の交流を促進することができる。

事業内容【継続】

指定管理者制度を活用し、総合福祉センターの管理運営を行うことにより、利用者の利便性を図り、適切な施設運営を図る。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会を指定管理者として、総合福祉センターの管理及び運営を適正に実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数	日	292 (292)	293 (293)	294 (294)	R 7 年度
	② 消防訓練実施回数	回	2 (2)	2 (3)	2 (4)	R 7 年度
成果	① 利用人数(会議室)	人	10,000 (4,525)	10,000 (4,621)	10,000 (5,292)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	125,917	128,684	129,576	千円
人件費	4,165	4,064	3,348	千円
総計	130,082	132,748	132,924	千円

【財源内訳】一般財源128,679千円、その他897千円
 【執行内訳】報酬176千円、旅費52千円、役務費99千円、委託費126,997千円、使用料及び賃借料2,252千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会と連携し、必要な点検や修繕を行い、安全かつ適正に管理運営していく。

総合福祉センター施設改修事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例、朝霞市公有財産規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設改修を実施することにより、市民は安心・安全に総合福祉センターを利用している。

事業内容【新規】

施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

総合福祉センター3階事務室系統他空調機改修工事
 総合福祉センター2階老人福祉センター系統空調機改修工事
 総合福祉センター東面外壁等改修工事

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 施設改修工事	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 7 年度 実施
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 施設改修工事	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 7 年度 完成
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	15,477	23,314	67,364	千円
人件費	1,136	2,956	3,720	千円
総計	16,613	26,270	71,084	千円

【財源内訳】一般財源15,483千円 地方債46,800千円 予備費5,081千円
 【執行内訳】工事請負費67,364千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行っていく。

地域福祉計画推進事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

社会福祉法 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

すべての人が地域で共に暮らし続けていくために、地域福祉計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

地域福祉計画の進捗状況を確認及び評価し、計画を推進する。
 また、計画を推進していくための講演会を開催する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

地域福祉計画推進委員会を開催し、令和4年度の事業の取組や進捗状況、今後の取組方針などについて意見・評価をいただいた。
 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた地域福祉講演会を開催し、108人の方にご参加いただいた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 推進委員会開催回数	回	2 (1)	2 (1)	2 (2)	R 7 年度 5
	② 地域福祉講演会開催回数	回	1 (0)	1 (0)	1 (1)	R 7 年度 1
成果	① 推進委員会参加委員(延べ人数)	人	36 (16)	36 (13)	36 (21)	R 7 年度 90
	② 地域福祉講演会参加人数	人	100 (0)	100 (0)	100 (108)	R 7 年度 100

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	154	128	222	千円
人件費	9,086	3,325	3,348	千円
総計	9,240	3,453	3,570	千円

【財源内訳】 一般財源222千円
 【執行内訳】 報酬144千円、報償費25千円、旅費43千円、需用費10千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

第4期地域福祉計画の進捗状況について、地域福祉計画推進委員会において確認・評価していく。

民生委員児童委員活動事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111・2112・2113・2331

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

民生委員法 民生委員活動費交付金交付要綱 民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱 朝霞市民生委員推薦会規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

民生委員児童委員の活動、組織運営及び研修にかかる費用を補助する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

民生委員児童委員、市民児協及び地区民児協に対し、活動費及び運営費を補助することで、活動を促進し、地域社会の福祉増進を図った。
 全委員を対象とした合同研修会を地域福祉講演会と合同で開催するなど、活動の支援を行った。また、地域福祉講演会と併せて民生委員児童委員パネル展示を実施し、周知啓発に努めた。
 各地区の会長や副会長と協力して、委員の確保に努めたが、欠員の解消には至らなかった。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 定例会開催回数	回	74 (57)	74 (68)	74 (72)	R 7 年度
	② 民生委員児童委員数	人	164 (151)	164 (146)	164 (146)	R 7 年度
成果	① 定例会参加者数	人	2,296 (1,272)	2,296 (1,574)	2,296 (1,599)	R 7 年度
	② 民生委員児童委員活動(延べ日数)	日	14,400 (11,003)	14,400 (11,639)	14,400 (9,546)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	22,834	22,051	21,414	千円
人件費	5,300	5,911	5,208	千円
総計	28,134	27,962	26,622	千円

【財源内訳】一般財源11,515千円、県支出金9,899千円
 【執行内訳】報酬1,958千円、職員手当等365千円、旅費211千円、需用費3千円、負担金、補助及び交付金18,877千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、引き続き活動費及び運営費を交付し、活動を支援していく。また、引き続き各地区協議会の会長や副会長と協力して、欠員補充に努める。

福祉相談事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 福祉相談係

1 基本分類

総合計画コード

2121・2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

生活困窮者自立支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活困窮者自立相談支援制度の利用を通じ、生活困窮者の自立の促進が図られている。支援を必要とする相談者が適切な部署や機関につながり、解決が図られている。

事業内容【継続】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の就労その他の自立に関する相談及び支援を行う。家計管理に関する支援を行い、自立した生活の定着を目指して家計改善支援事業を実施する。生活困窮世帯の中学生や高校生を対象とした学習支援事業を実施する。高齢者の困りごと相談をはじめ福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施する。職員等が適切な支援を行えるよう福祉相談アドバイザー事業を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業である家計改善支援事業の実施及び学習支援事業を実施した。高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。ひきこもり庁内連絡会の立ち上げ及び開催を行った。福祉相談アドバイザー事業を実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 相談人数	人	600 (858)	600 (945)	600 (600)	R 7 年度
	② 学習支援事業の申込人数	人	28 (32)	30 (30)	32 (31)	R 7 年度
成果	① 相談件数(年間延べ数)	件	1,400 (1,994)	1,400 (1,686)	1,400 (1,000)	R 7 年度
	② 参加した中学3年生の進学率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	22,403	16,814	35,129	千円
人件費	8,708	12,561	18,600	千円
総計	31,111	29,375	53,729	千円

【財源内訳】 一般財源 21,900千円
 国庫支出金 13,228千円
【執行内訳】 報酬 6,119千円 職員手当等 1,093千円
 報償費 20千円 旅費 74千円
 需用費 98千円 委託料 3,921千円
 使用料及び賃借料1千円 扶助費 1,238千円
 償還金、利子及び割引料 22,565千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

生活の困窮に関わる相談を含め、日常生活における様々な困りごとや悩みごとをはじめ、ひきこもりの方、8050問題など、複合化かつ複雑化する問題を包括的に受け止める相談体制を構築する。

子育て世帯(住民税非課税世帯等)支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / -

1 基本分類

総合計画コード

2122・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【新規】

1)住民税非課税世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある令和5年度市町村民税が非課税の世帯)及び住民税均等割のみ課税世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある令和5年度市町村民税が均等割のみ課税世帯)への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)こども加算対象(5万円/児童) 1,200人(見込)、支給済 1,200人(見込)、支給割合100.0%

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	1,200 (1,200)	R 6 年度 1,200
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	%	()	()	100 (100)	R 6 年度 100
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	-	-	61,625	千円
人件費	-	-	5,208	千円
総計	0	0	66,833	千円

【財源内訳】 国庫補助金 61,625千円
 【執行内訳】 役務費 185千円
 委託料 1,286千円
 使用料及び賃借料 154千円
 負担金、補助及び交付金 60,000千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

国の通知等により、給付金の支給等が予定されるものについては、情報を把握し、速やかに予算措置して給付できるよう対応する。

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / -

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【新規】

1)住民税均等割のみ課税世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある令和5年度市町村民税が均等割のみ課税者の世帯)に対し1世帯あたり10万円を 給付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)均等割のみ課税世帯(10万円)対象者 1,550件(見込)、支給済 1,550件(見込)、支給割合100%

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	1,550	R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	%	()	()	100	R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	-	-	158,875	千円
人件費	-	-	5,208	千円
総計	0	0	164,083	千円

【財源内訳】 国庫補助金 158,875千円
 【執行内訳】 需用費 30千円
 役員費 474千円
 委託料 2,788千円
 使用料及び賃借料 583千円
 負担金、補助及び交付金 155,000千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

国の通知等により、給付金の支給等が予定されるものについては、情報を把握し、速やかに予算措置して給付できるよう対応する。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / -

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

新型コロナウイルス感染症
 対応地方創生臨時交付金
 制度要綱
 (物価高騰対応重点支援地
 方創生臨時交付金制度要
 綱)

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【新規】

- 1)住民税非課税世帯(令和5年6月1日時点で住民登録ある令和5年度市町村民税が非課税の世帯)に対し1世帯あたり3万円を給付する。
 2)令和5年6月1日時点で住民登録のある令和5年度住民税課税者のうち所得割は非課税(均等割りのみ課税)の世帯に対し、推奨事業①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援として、1世帯あたり3万円を給付する。
 3)住民税非課税世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある令和5年度市町村民税が非課税の世帯)に対し1世帯あたり7万円を給付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- 1)非課税世帯(3万円) 対象者10,621件、支給済10,177件、支給割合95.8%
 2)均等割のみ課税世帯(3万円)対象者 1,359件、支給済 1,296件、支給割合95.4%
 3)非課税世帯(7万円) 対象者10,315件、支給済 10,219件、支給割合99.1%
 (R6年3月1日現在)

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する1)、2)	人	()	()	13,250 (11,980)	R 5 年度 13,250
	② 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する3)	人	()	()	11,700 (10,315)	R 5 年度 11,700
成果	① 給付金の支給割合1)、2)	%	()	()	100 (95.8)	R 5 年度 100
	② 給付金の支給割合3)	%	()	()	100 (99.1)	R 5 年度 100

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	-	-	1,279,520	千円
人件費	-	-	7,068	千円
総計	0	0	1,286,588	千円

【財源内訳】 国庫補助金 1,279,520千円
 【執行内訳】 需用費 2,250千円
 役務費 10,948千円
 委託料 44,692千円
 使用料及び賃借料 5,130千円
 負担金、補助及び交付金 1,216,500千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

国の通知等により、給付金の支給等が予定されるものについては、情報を把握し、速やかに予算措置して給付できるよう対応する。

ひとり親家庭支援事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / ことども未来課 / ことども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例施行規則 朝霞市ひとり親家庭児童就学支度金支給要綱 朝霞市生活困窮者等学習支援事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

ひとり親家庭等の親が医療費等を受給し、安心して生活できている。

事業内容【継続】

ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。
 小学校に入学を予定している子どもを持つひとり親家庭の父、母に入学準備に必要な経費の一部を支給する。
 ひとり親家庭環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に家庭訪問の実施や居場所づくり及び中途退学防止のため、学習教室を開催する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・ひとり親家庭の父母及び18歳以上到達後の最初の3月31日までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満)、療育者に対して医療費の一部を助成した(所得要件あり)。
 ・ひとり親家庭の環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に本人及び保護者に対して家庭訪問の実施や居場所づくり、高等学校等への進学及び中途退学防止のため、学習支援教室を開催した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① ひとり親家庭等医療費支給額	千円	48,804 (43,159)	46,529 (42,992)	46,529 (46,462)	46,529 R 7 年度
	② ひとり親家庭児童就学支度金支給額	千円	288 (144)	120 (80)	120 (56)	120 R 7 年度
成果	① 支給日にひとり親家庭等医療費が滞滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 支給対象者に就学支度金が滞滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	51,900	53,005	55,197	千円
人件費	5,679	4,803	7,440	千円
総計	57,579	57,808	62,637	千円

【財源内訳】
 一般財源 40,188千円、県支出金 15,009千円
 【執行内訳】
 需用費 17千円、役員費 1,004千円、委託料 7,658千円、扶助費 46,518千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

・低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き入院時食事療養標準負担額を市の単独事業として、市町村民税非課税世帯に対し支給する。また、ひとり親家庭児童修学支度金も引き続き生活保護受給者以外の市町村民税非課税世帯を対象に支給する。

ひとり親家庭生活支援事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / ことども未来課 / ことども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子及び父子並びに寡婦福祉法 朝霞市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 朝霞市高等職業訓練促進給付金等支給要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活支援ができています。

事業内容【継続】

母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・自立支援教育訓練給付金を支給した。指定講座受講修了の際、1万2千円から20万円を支給(受講する際に支払った費用の6割相当額、公用保険法による一般教育訓練給金の受給資格がある方は雇用保険法による一般教育訓練給付費(受講費の2割)を差し引いた額を支給)・高等職業訓練促進給付金等を支給した。指定された資格の養成期間修業中に高等職業訓練促進給付金(市民税課税者7万5千円、非課税者10万円)、修了時に入学支援修了一時金(市民税非課税者2万5千円、非課税者5万円)を支給

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 自立支援教育訓練給付金申請者数	人	1 (3)	1 (0)	2 (0)	R 7 年度
	② 高等職業訓練促進給付金等申請者数	人	7 (7)	7 (5)	7 (7)	R 7 年度
成果	① 自立支援教育訓練給付金申請者のうち、給付金を受給した者	人	1 (3)	1 (0)	2 (0)	R 7 年度
	② 高等職業訓練促進給付金等申請者のうち、支給決定した者	人	7 (7)	7 (5)	7 (7)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	7,934	5,077	9,584	千円
人件費	2,272	2,956	4,092	千円
総計	10,206	8,033	13,676	千円

【財源内訳】
 一般財源 2,396千円、国庫支出金 6,969千円、
 県支出金 219千円
 【執行内訳】
 扶助費 9,584千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

就職に有利な資格等の取得を支援するため、引き続き、制度案内・周知を積極的に行う。また、ひとり親家庭への支援の強化を踏まえ、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就職に向けた相談や適切な助言を行える体制を構築し、生活の安定と自立支援を促進していく。

児童扶養手当給付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童扶養手当法 朝霞市の区域内に居住地を有する者に対する児童扶養手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成されるひとり親家庭の生活の安定と自立支援が図られている。

事業内容【継続】

ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給する。

実施状況

- 計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

ひとり親家庭等に、所得に応じて児童扶養手当を支給した。
 手当月額/全部支給:43,070円、一部支給:43,060円~10,160円
 ※支給時期:5月、7月、9月、11月、1月、3月

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童扶養手当支給額	千円	318,744 (270,125)	318,744 (254,382)	315,108 (253,955)	315,108 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく児童扶養手当が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	274,377	261,111	258,356	千円
人件費	6,058	8,497	7,440	千円
総計	280,435	269,608	265,796	千円

【財源内訳】
 一般財源 171,569千円、国庫支出金 86,787千円
【執行内訳】
 報償費 10千円、需用費 7千円、委託料 2,515千円、扶助費 253,955千円、償還金、利子及び割引料 1,869千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度に予定されている制度改正に対応し、滞りなく支給できるよう進めていく。

母子施設入所事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども相談係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市助産施設及び母子生活支援施設措置費徴収規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設利用希望者が施設利用できている。

事業内容【継続】

生活困窮の母子世帯を助産施設や母子生活支援施設へ入所委託する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

出産にかかる費用の捻出が困難な妊婦2名に対し、助産施設での出産に関する支援を行った。
 母子生活支援施設入所については、入所を希望する相談実績なし。
 委託料 助産施設入所委託料1,113千円 母子生活支援入所委託料0円

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 助産施設利用申請者	人	1 (0)	1 (1)	1 (2)	1 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 希望どおり助産施設を利用できた者	人	1 (0)	1 (1)	1 (2)	1 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	435	1,113	千円
人件費	2,650	2,956	2,232	千円
総計	2,650	3,391	3,345	千円

【財源内訳】
 一般財源 279千円、国庫支出金 556千円、
 県支出金 278千円
 【執行内訳】
 委託料 1,113千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

児童福祉法に規定された事業であるので、継続実施する。
 引き続き、施設利用希望者の家庭状況を確認し、適切な支援を行う。

育み支援バーチャルセンター事業(幼稚園巡回相談事業等)

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2212・2421・2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

発達障害者支援法 育み支援バーチャルセンター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。

事業内容【継続】

育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科医・心理相談員等)と地域スタッフにより、巡回相談や来所での専門相談、グループ活動等で指導・助言を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりのある児の療育支援のために、専門職チーム(小児科医、心理相談員等)と地域のスタッフにより、巡回相談や来所での専門相談、グループ活動等で指導・助言を行った。

幼稚園巡回相談を13回実施。保育園や小中学校へ94回、発達相談を56回実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 巡回相談回数	回	16 (10)	16 (13)	16 (13)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 巡回相談件数	件	80 (58)	80 (79)	80 (91)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	7,589	7,697	7,701	千円
人件費	8,329	9,975	10,788	千円
総計	15,918	17,672	18,489	千円

【財源内訳】
 一般財源 4,363千円、国庫支出金 2,226千円、
 県支出金 1,112千円
 【執行内訳】
 報償費 7,672千円、需用費 29千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

障害福祉サービスの充実もあり、本事業の運営や関係機関との役割分担等、現状に合った体制整備について協議する必要がある。また、継続的・一体的で途切れのない事業としていくため、今後も連携を強化し、属する機関が変わる際にも、支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討していく。

育み支援バーチャルセンター事業(保育園巡回相談事業)

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

発達障害者基本法 朝霞市育成保育実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。

事業内容【継続】

発達に気がかりがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科医・心理相談員等)と地域スタッフにより、巡回相談等で指導・助言を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害がある児童の観察を通じて、担任保育士等へのカウンセリングを実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 巡回相談回数	回	80 (69)	80 (61)	80 (81)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 巡回相談件数	件	320 (265)	320 (231)	320 (164)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	0	0	千円 【財源内訳】
人件費	4,543	4,433	6,696	千円 【執行内訳】
総計	4,543	4,433	6,696	千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

障害福祉サービスの充実もあり、本事業の運営や関係機関との役割分担等、現状に合った体制整備について協議する必要がある。また、継続的・一体的で途切れのない事業としていくため、今後も連携を強化し、属する機関が変わる際にも、支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討していく。

児童館管理運営事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2213・2222

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童館設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所、中高生世代も利用できる児童館として、子どもたちが安全かつ快適に遊び、また活動し、異年齢の交流を行うことができている。

事業内容【継続】

児童館の維持管理と運営業務

実施状況

- 計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童館6館(きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり・ほんちょう)の施設の管理、事業の運営について、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会を指定し実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童館数	館	6 (6)	6 (6)	6 (6)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 児童館来館者数	人	240,000 (143,439)	240,000 (172,898)	240,000 (224,648)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	288,282	283,200	302,052	千円
人件費	3,029	2,956	4,464	千円
総計	291,311	286,156	306,516	千円

【財源内訳】
 一般財源 302,052千円
 【執行内訳】
 報酬 104千円、旅費 32千円、役務費 119千円、委託料 301,797千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

利用者満足度調査では、全ての児童館において比較的高い満足度をいただいている。利用の促進を図るため、ニーズの把握に努めながら、好評な事業については拡充を図るとともに、引き続き、適切な施設管理及び備品の提供を行うなど、利用者の満足度の向上を図る。

こども医療費支給事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市こども医療費支給に関する条例 朝霞市こども医療費支給に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

こども医療費の助成を行うことにより、子どもに必要な医療が提供されている。

事業内容【継続】

対象となる子どもに対し、医療費を助成する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・対象となる子どもに対し、医療費を助成した。
 ・対象者:【通院】0歳児～中学3年生 【入院】10歳児～高校3年生
 ・助成方法:【通院費】埼玉県内の医療機関で21,000円未満の場合は現物給付、それ以外は償還払い、【入院費】償還払い

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① こども医療費支給額	千円	556,429 (562,607)	585,722 (590,187)	585,722 (719,640)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく医療助成費が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	586,892	619,907	748,761	千円
人件費	5,679	7,389	7,812	千円
総計	592,571	627,296	756,573	千円

【財源内訳】
 一般財源 678,787千円、県支出金 69,974千円
 【執行内訳】
 報酬 6,941千円、職員手当等 1,228千円、旅費 80千円、
 需用費 76千円、役務費 20,796千円、
 扶助費 719,640千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和6年4月診療分より対象年齢拡大を実施し、通院対象を中学生から高校生まで引き上げを行う。

子育て情報誌作成事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て家庭に対して、必要な情報提供がされている。

事業内容【継続】

子育てに関する情報を一元化した冊子を作成し、子どものいる家庭に配布する。
子育て情報誌の内容を市のホームページに掲載し情報提供を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和5年度配布用として、事業の実施や見直しに合わせた掲載内容の変更を行うとともに、保育施設や医療機関の一覧のデータ更新など、改訂を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子育て情報誌の改訂	冊	改訂 (改訂)	改訂 (改訂)	改訂 (改訂)	改訂 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 子育て情報誌の作成部数	冊	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	757	739	186	千円
総計	757	739	186	千円

【財源内訳】
【執行内訳】
※広告収入により協働発行事業者と作成しているため、事業費は生じない

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

子ども・子育てに関する情報をもれなく集約する方法を検討する。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、低所得の子育て世帯の生活支援ができています。

事業内容【新規】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)を対象児童1人につき50,000円を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和5年1月末現在、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給対象児童779人に、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を支給対象児童954人に支給した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給対象児童	人	— (—)	886 (790)	886 (852)	886 R 5 年度
	② 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給対象児童	人	— (—)	808 (975)	1,019 (1,518)	1,019 R 5 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく給付金(ひとり親世帯分)が支給されている割合	%	— (—)	100 (100)	100 (100)	100 R 5 年度
	② 支給予定日に遅滞なく給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されている割合	%	— (—)	100 (100)	100 (100)	100 R 5 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	185,605	154,605	千円
人件費	—	4,433	4,836	千円
総計	0	190,038	159,441	千円

【財源内訳】
一般財源 33,974千円、国庫支出金 120,631千円

【執行内訳】
需用費 290千円、役務費 301千円、委託料 1,540千円、負担金、補助金及び交付金 118,500千円、償還金、利子及び割引料 33,974千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 (令和5年度の給付が終了するため。)

【今後の取組等】

取組なし

児童手当給付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童手当法 朝霞市の区域内に住所を有する者及び朝霞市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則 朝霞市児童手当事務処理取扱要綱 朝霞市児童手当等に係る保育料、学校給食費等の徴収に関する事務処理取扱要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため中学校修了前までの児童を養育する方に支給されている。

事業内容【継続】

子育て家庭に対して、児童手当を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

子育て家庭に対し、児童手当を支給した。受給資格者:中学3年生までの対象となる児童を養育する保護者
 手当月額 0~3歳未満:手当月額(一律)15,000円、3歳~小学校修了前(第1子・第2子):手当月額10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:手当月額(一律)10,000円、所得制限基準額以上の世帯の児童:手当月額5,000円、所得上限限度額以上の世帯の児童:支給なし 支給時期:6月、10月、2月(当月前4か月分)

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童手当支給額	千円	2,269,200 (2,227,765)	2,251,200 (2,133,545)	2,251,200 (2,059,350)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給日に手当が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,234,393	2,137,615	2,062,263	千円
人件費	6,436	7,389	7,812	千円
総計	2,240,829	2,145,004	2,070,075	千円

【財源内訳】
 一般財源 619,929千円、国庫支出金 1,442,334千円、
 県支出金 316,173千円
 【執行内訳】
 報酬 1,024千円、旅費 83千円、需用費 237千円、
 役務費 943千円、委託料 98千円、
 扶助費 2,059,350千円、
 償還金、利子及び割引料 527千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 (令和6年度制度改正に対応していく必要がある。)

【今後の取組等】

令和6年度に予定されている児童手当制度の改正に対応できるよう事務の準備を進め、滞りなく支給を行う。

児童相談事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2221・2211

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 児童の虐待の防止等に関する法律 朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て中の親の悩み・問題等が減少・解決されている。

事業内容【継続】

児童相談所と連携を図り、児童相談を実施する。家庭の状況により、ショートステイ事業の利用を案内する。適切な養育の実施を確保するため、養育支援訪問事業を実施する。子ども家庭総合支援拠点で母子保健との連携により児童相談体制の強化を図る。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。里親宅において、児童を一定期間養育(ショートステイ)した。こども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談を実施した。養育支援訪問事業を実施した。子ども家庭総合支援拠点を設置して母子保健担当との間で連絡会議を開催し、連携を深めた。

		指標名	単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	①	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 開催回数	回	6 (6)	6 (6)	6 (6)	R 7 年度
	②			()	()	()	R 年度
成果	①	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 参加者延人数	人	150 (160)	150 (165)	150 (150)	R 7 年度
	②			()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	7,433	8,123	8,301	千円
人件費	42,782	41,378	29,388	千円
総計	50,215	49,501	37,689	千円

【財源内訳】
 一般財源 3,628千円、国庫支出金 3,482千円、県支出金 1,071千円、その他(雑入) 120千円
【執行内訳】
 報酬 4,266千円、職員手当等 836千円、報償費 399千円、旅費 82千円、需用費 330千円、役務費 128千円、委託料 437千円、使用料及び賃借料 1,793千円、負担金、補助及び交付金 30千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

児童虐待を含む要保護児童への適切な対応が求められており、対応する職員の資質向上を図るとともに、職員同士が連携、協働しケース対応が行えるよう体制整備を図る。児童虐待の早期発見と早期対応や児童相談体制の整備につなげるため、健康づくり課との連携、協働について協議する必要がある。

子育て支援センター運営事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2222・2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞子育て支援センター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て中の親子が交流することにより、親の不安が解消し安心して子育てができる状態になっている。

事業内容【継続】

子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談、指導、各種事業を行う。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設公営2か所、公設民営2か所、民設民営4か所、計8か所子育て支援センターを運営(直営・委託・補助)し、子育て中の親子の相談や交流の場を設けた。各センターが独自で実施している講座情報などを市内センター会議(2回開催)で共有し、魅力あるセンターづくりに取り組んだ。また、子どもの発達などの悩みを持つ保護者の相談に乗り、支援が必要な場合は保健センターを紹介するなどした。幼稚園情報を収集し、利用者に紹介する取組を実施したほか、2月に利用者アンケートを実施し、利用しやすい子育て支援センターづくりに取り組んだ。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 事業の開催数	回	230 (205)	230 (218)	230 (220)	R 7 年度
	② 公設公営子育て支援センター数	所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
成果	① 事業参加者数	人	8,500 (4,309)	8,500 (4,366)	8,500 (4,000)	R 7 年度
	② 相談者数	人	260 (217)	270 (195)	280 (190)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	14,138	14,622	37,270	千円
人件費	12,115	13,300	9,672	千円
総計	26,253	27,922	46,942	千円

【財源内訳】
 一般財源 20,360千円、国庫支出金 8,455千円、
 県支出金 8,455千円
 【執行内訳】
 報酬 11,623千円、職員手当等 2,167千円、
 旅費 488千円、需用費 308千円、役務費 581千円、
 委託料 14,856千円、使用料及び賃借料 7,247千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

子どもを遊ばせるだけではない、育児の悩みも相談でき、同年齢の子どもを持つ親に知り合える場所として、利用しやすい環境づくりに取り組む。公設公営のセンターには、公立保育園の園長経験者を配置しており、この職員が持つ保育に関わる以外の福祉分野に関する知識を他の職員にも共有することで、職員全体のスキルアップを図る。

子ども・子育て支援事業計画推進事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231・2211・2212・
2213・2214・2221・
2222・2223・2232・
2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

子ども・子育て支援法 次世代育成支援対策推進法
 子どもの貧困の推進に関する法律、子ども・若者育成支援推進法、少子化対策基本法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

全ての子どもたちが健やかに生まれ育ち、保護者が安心して子育てができるよう、子どもと子育て家庭への支援施策が推進されている。また、家庭環境や経済的要因等により、子どもが不利益とならず、豊かで充実した生活が営めるよう、支援施策が推進されている。

事業内容【継続】

令和2年度から5年間の子ども・子育て支援に関する第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画を推進し、子ども・子育て会議において、計画の評価・検証を行う。
 令和7年度から5年間の第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・子ども・子育て会議 委員25名 5回開催
- ・子ども・子育て支援事業計画部会 委員13名 2回開催
- ・保育園等利用者負担検討部会 委員6名 2回開催

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子ども・子育て会議の開催回数	回	4 (4)	3 (4)	5 (5)	3 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 子ども・子育て会議での評価における計画推進達成率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	779	509	12,630	千円
人件費	2,272	2,956	5,208	千円
総計	3,051	3,465	17,838	千円

【財源内訳】
 一般財源 12,630千円
 【執行内訳】
 報酬 824千円、旅費 248千円、役務費 852千円、委託料 10,706千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

子ども・子育て会議のPDCAサイクルを確立し、市政に市民意見を反映していく方策を検討する。
 令和5年度に実施したアンケート及びヒアリング調査結果を踏まえ、子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援事業計画部会で施策の方向性を検討し、第3期計画を策定する。

家庭保育室支援事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

朝霞市家庭保育室実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞市指定家庭保育室を利用する子育て家庭の保育料負担が軽減されるとともに、保育サービスを提供する施設の円滑な運営が行われ、良好な保育サービスが提供することができる。

事業内容【継続】

朝霞市指定家庭保育室及び保護者に対し補助金を交付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

指定家庭保育室に対し、運営費の補助を行うとともに、児童を家庭保育室に通わせている保護者に対し保育料の一部を補助した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 家庭保育室保護者負担軽減費負担金限度額	円	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 家庭保育室入室児童(延べ)	人	312 (193)	190 (186)	190 (111)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	10,784	9,719	5,941	千円
人件費	4,165	739	2,232	千円
総計	14,949	10,458	8,173	千円

【財源内訳】
一般財源 5,941千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 5,941千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

利用者が年々減少傾向ではあるが、待機児童解消のため、民間活力として家庭保育室を継続する必要があることから、引き続き補助を行っていく。

子ども・子育て支援事業

部名/課名/係名

こども・健康部

/ 保育課

/ 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2114・2232・2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市民間保育園等補助金交付要綱朝霞市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準条例 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

補助金等を交付することにより、施設の健全な運営と職員の処遇を改善し、保育の充実を図ることができている。

事業内容【継続】

市内外の民間保育園等に入園している本市児童の保育に対する給付費を、対象施設に交付する。民間保育園等の運営改善及び振興を図るため補助金を交付する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

運営費として、保育施設に対して公定価格を給付。また、民間保育園の運営改善等を図るため、補助金を交付。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	3,933 (3,933)	4,033 (3,922)	4,133 (4,090)	4,333 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (43)	0 (21)	0 (9)	0 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	4,382,274	4,528,206	4,896,266	千円
人件費	48,158	62,068	55,874	千円
総計	4,430,432	4,590,274	4,952,140	千円

【財源内訳】
 一般財源 1,506,805千円、国庫支出金 2,152,229千円、
 県支出金 948,732千円、その他 288,500千円
 【執行内訳】
 負担金、補助及び交付金 4,896,266千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

- 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 (保育の質の確保するための取り組みを検討する必要がある)

【今後の取組等】

職員の処遇改善により保育士不足や質の確保に重点を置く。

私立保育園就園費等補助事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

子ども・子育て支援法 朝霞市私立保育園就園費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

認可外保育施設を利用する児童(3~5歳児)の保護者に対し、保育料等の補助を行うことで経済的な支援が図られている。

事業内容【継続】

認可外保育施設に通う保護者に対し補助金を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

認可外保育施設に通う児童の保護者が、幼児教育・保育の無償化を受けることができる者であることを確認し、認定するとともに、保育料の無償化分の請求があった場合は、提出書類を審査し、遅滞なく給付した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 認可外保育施設数	施設	10 (9)	10 (9)	10 (9)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 認可外保育施設利用者数	人	40 (22)	40 (26)	40 (11)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	5,129	5,088	3,175	千円
人件費	757	739	744	千円
総計	5,886	5,827	3,919	千円

【財源内訳】
一般財源 795千円、国庫支出金 1,587千円、
県支出金 793千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 3,175千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

認可外保育施設に通う児童の保護者に、幼児教育・保育の無償化の給付を継続する。原則、償還払いであることから、時効が2年であることを改めて周知し、保護者の請求漏れがないように取り組む。

*私立保育園就園費等補助金については、令和3年度以降、支出の実績がないことから、令和6年度予算には計上していない。申請があった場合は、補正または流用により対応する。

私立幼稚園就園等助成事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

子ども・子育て支援法 朝霞市私立幼稚園事務費等補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

私立幼稚園に通う子を持つ保護者が、補助金の支援を受け、経済的な負担が軽減され、安心して子育てができています。

事業内容【継続】

朝霞市の住民で、県の認可を受けている私立幼稚園(私学助成)に就園する園児の施設利用費を補助する。また、私立幼稚園及び保護者に対し、預かり保育補助金、事務費補助金、研修費補助金を交付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

私立幼稚園(私学助成)に通う児童の保護者が、幼児教育・保育の無償化を受けることができる者であることを確認し、認定する。私立幼稚園に施設利用費を給付し、預かり保育利用料や副食費の無償化分の請求があった場合は、提出書類を審査し、遅滞なく給付している。また、市内幼稚園会議を開催し、市と幼稚園との情報交換の場を設けた。副食費については対象者に対し申請率が低いことから、周知方法を変更し、申請率の向上に努めた。

		指標名	単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	①	幼児教育・保育の無償化の対象幼稚園(市内)	園	8 (8)	8 (8)	8 (8)	R 7 年度
	②	預かり保育実施幼稚園(市内)	園	8 (8)	8 (8)	8 (8)	R 7 年度
成果	①	施設等利用給付認定者数	人	2,044 (1,941)	2,044 (1,801)	2,044 (1,700)	R 7 年度
	②	預かり保育利用者数	人	400 (450)	400 (411)	400 (470)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	652,192	651,368	599,194	千円
人件費	4,543	4,433	5,952	千円
総計	656,735	655,801	605,146	千円

【財源内訳】
一般財源 192,704千円、国庫支出金 270,738千円、県支出金 135,752千円
【執行内訳】
需用費 2千円、負担金、補助及び交付金 571,674千円、償還金、利子及び割引料 27,518千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

私立幼稚園(私学助成)に通う児童の保護者に、幼児教育・保育の無償化の給付を継続するとともに、私立幼稚園に対し、施設利用費を給付する。預かり保育利用料は、償還払いであることから、時効が2年であることを改めて周知し、保護者の請求漏れがないように取り組む。また、副食費については、低所得世帯であることを幼稚園に知られたくないという世帯もあり、申請が伸びないことが課題であり、幼稚園に対して、領収書の発行を促すなど、必要な世帯に必要な支援ができるように取り組んでいく。

保育園運営事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231・2213・2221・
2222・2223・2233・
2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例、朝霞市休日保育事業実施要綱、朝霞市一時保育事業実施要綱、朝霞市市立保育園園庭開放事業実施要綱、朝霞市保育園延長保育の実施に関する要綱、朝霞市育成保育実施要綱、朝霞市保育の必要性の認定に関する条例、朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育が必要な乳幼児又は児童に対し、適正に保育園を運営・管理することにより、良好な保育サービスを提供することができる。

事業内容【継続】

公設公営保育園の運営に関する業務を行う。
 公設民営保育園の運営に関する業務を行う。
 保護者の病気等の理由により、一時的に保育を行う。(東朝霞保育園・さくら保育園)

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設公営保育園9園を、午前7:00から午後7:00(延長保育含む)まで、市の正規保育士、会計年度任用職員の保育士等により運営。公設民営の宮戸保育園、仲町保育園の2園は運営を民間業者に委託。仲町保育園については、日曜、祝祭日(年末年始等は除く)における休日保育を実施。また、保護者の病気等により、家庭での保育が一時的に困難な場合に、東朝霞保育園とさくら保育園及び仲町保育園で一時保育を実施。仲町保育園では子育て支援センターについても開設し、子育て中の親子の交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を実施。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	3,933 (3,933)	4,033 (3,922)	4,133 (4,090)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (43)	0 (21)	0 (9)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,118,032	1,129,690	1,209,422	千円
人件費	21,202	36,206	29,760	千円
総計	1,139,234	1,165,896	1,239,182	千円

【財源内訳】
 一般財源 1,110,000千円、使用料及び手数料 3,304千円、
 国庫支出金 16,560千円、県支出金 18,375千円、
 寄附金 1,207千円、諸収入 59,976千円

【執行内訳】
 報酬 187,041千円、給料 182,154千円、職員手当等 90,153千円、
 共済費 44,535千円、報償費 1,587千円、旅費 2,788千円、
 需用費 99,615千円、役務費 3,808千円、委託料 542,247千円、
 使用料及び賃借料 3,470千円、備品購入費 4,831千円、
 負担金、補助及び交付金 815千円、償還金、利子及び割引料 46,378千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

公設公営保育園及び公設民営保育園について、引き続き、適正な保育園の運営・管理を行い、良好な保育サービスを提供する。保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消に至っていない。このため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。令和6年度の新たな取組としては、公設公営保育園全園でおむつ月額定額サービスを導入し、保護者の負担軽減を図る。また、令和5年度の補正で開始した保育園ICT化について2園でテスト運用を行い、保護者の利便性向上と保育士の業務軽減に取り組む。

保育園施設改修事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育園の施設を適正に改修することにより、保育の必要性がある乳幼児及び児童に対し、安全に保育サービスが提供できている。

事業内容【継続】

公設公営保育園及び公設民営保育園の施設改修に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公立保育園に係る施設改修を実施した。
令和5年度は、さくら保育園と宮戸保育園の空調設備交換工事などを行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 改修工事件数	件	10 (5)	10 (16)	10 (18)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 安全に管理できている公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	4,437	21,798	26,073	千円
人件費	3,029	4,803	3,720	千円
総計	7,466	26,601	29,793	千円

【財源内訳】
 一般財源 26,073千円
 【執行内訳】
 工事請負費 26,073千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

施設の老朽化が進んでいるため、施設の状況や修繕要望などを注視しながら事業を継続する。
令和6年度の新たな取組としては、仲町保育園の老朽化したガスヒートポンプエアコンについて交換工事を実施する。また、宮戸保育園と仲町保育園の残りの空調設備について交換工事を進めるため、工事内容やキュービクル増設などの設計業務委託を行う。

保育園施設管理事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例、朝霞市保育園設置及び管理条例施工規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育園の施設を適正に維持管理することにより、安全に保育サービスが提供できている。

事業内容【継続】

公設公営及び公設民営保育園の施設管理に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

職員による施設設備等の維持管理の実施及び清掃、設備保守点検等の外部委託。
 令和5年度は、保育園からの修繕要望や保守点検などにより、照明器具や遊具の修繕などを行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 委託業務件数	件	18 (18)	18 (18)	18 (18)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	114,567	131,311	115,775	千円
人件費	3,029	7,020	4,464	千円
総計	117,596	138,331	120,239	千円

【財源内訳】
 一般財源 115,772千円、使用料及び手数料 3千円
 【執行内訳】
 需用費 31,076千円、役務費 729千円、
 委託料 10,423千円、使用料及び賃借料 73,547千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

安全で快適な保育を実施できるよう施設管理を継続する必要がある。
 令和6年度の新たな取組は特段ないが、保育園からの修繕要望や保守点検などにより施設や設備の適正な維持管理に取り組む。

放課後児童クラブ運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例 朝霞市放課後児童クラブの管理に関する要綱 朝霞市指定放課後児童クラブ補助事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、適切なコストで良好な保育を受けることができる。

事業内容【継続】

放課後児童クラブの運営に関する業務を行う。
 放課後児童クラブの施設管理に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設の放課後児童クラブへの入所申請を受け付け、保育の必要な児童の入所を決定した。保育の需要が高いことから、小学校四年生以上の児童がクラブに入りにくい状況が続いており、入所保留児童の解消には至っていない。特に保留児童が多かった五小学区に、民間クラブ1施設を新規開所し、50人定員を確保したほか、民間クラブ1施設の定員を見直し、さらに14人定員を増やした。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 放課後児童クラブ定員	人	1,730 (1,764)	1,770 (1,765)	1,920 (1,829)	2,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 申請者に対する入所率	%	100 (82.69)	100 (87.12)	100 (76.89)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	672,575	736,748	719,157	千円
人件費	12,872	13,300	14,136	千円
総計	685,447	750,048	733,293	千円

【財源内訳】
 一般財源 254,883千円、国庫支出金 169,576千円、県支出金 170,715千円、その他 123,983千円
【執行内訳】
 需用費 82千円、役員費 156千円、委託料 467,957千円、負担金、補助及び交付金 249,976千円、償還金、利子及び割引料 986千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

働き方の多様化により、保育園と同様に放課後児童クラブでの保育を必要とする世帯が増えている。一方で、クラブは、小学校区に付随するものであり、学区により需要のばらつきがある。高学年児童の入所申し込みが増えていることも、入所保留児童が増えている要因の一つであり、PTAや放課後児童クラブ父母連絡協議会からは、クラブの増設ではなく、放課後こども教室など、クラブ以外の児童の居場所づくりを求められていることもあり、庁内の関係部署で、協議していく。

放課後児童クラブ施設管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、安全で快適な保育が実施できるように施設が整備されている。

事業内容【継続】

放課後児童クラブの施設管理(緊急修繕、土地・建物借上)に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和4年度から5か年について、新たに指定管理者を指定し、建物修繕等については、指定管理者と協議し、適切なタイミングで実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 市が整備する放課後児童クラブ数	箇所	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 修繕件数	件	1 (22)	1 (4)	1 (10)	R 7 年度
	② 土地・建物借上件数	件	1 (1)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	661	9,393	668	千円
人件費	757	2,217	1,488	千円
総計	1,418	11,610	2,156	千円

【財源内訳】
 一般財源 668千円
 【執行内訳】
 役務費 85千円、使用料及び賃借料 583千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 (児童が放課後を過ごす建物の老朽化が著しく、他の公共施設の修繕計画等との兼ね合いもあるが建替等の検討をする必要がある)

【今後の取組等】

指定管理者と建物管理について協議をするだけでなく、担当職員が各クラブに行き、クラブの状況を確認する(令和4年度から開始したものを継続する)。130万円を超える修繕について、市で予算を確保し、適切に実施する(令和6年度は、膝折放課後児童クラブの空調機を修繕する:別事業)。指定管理者に対し、修繕箇所をリスト化し、優先順位をつけて、計画的に修繕していく。

民間社会福祉施設整備費補助事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231・2114・2232・2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市社会福祉法人立保育園整備事業費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

社会福祉法人(取得予定含む)等が整備する保育所の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、保育所整備を促進し、もって児童福祉の向上を図り、待機児童の解消を図ることができている。

事業内容【継続】

社会福祉法人等が整備する認可保育園などに対して施設整備費を補助する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

待機児童の解消として、令和7年4月に向け、幼稚園を認定こども園に移行するため、事業者及び埼玉県などと協議を開始した。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	3,933 (3,933)	4,033 (3,922)	4,133 (4,090)	4,333 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (43)	0 (21)	0 (9)	0 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	95,822	0	千円【財源内訳】
人件費	7,572	7,389	7,440	千円【執行内訳】
総計	7,572	103,211	7,440	千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

待機児童の解消に至っていない状況であり、国・県の施策について注視したうえで、財政負担も考慮しながら、様々な手段を検討していき待機児童の解消を努めていく必要がある。

ファミリーサポートセンター運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2232

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、朝霞市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て家庭が安心して子どもを預けられている。

事業内容【継続】

子どもを預けたい人からの依頼に対し、アドバイザーが子どもを預かる人を斡旋する。子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

入会説明会3回、サポート会員養成講習会2回、ステップアップ講習会1回、サポート会員交流会1回をそれぞれ開催したほか、設立20周年記念の全体交流会を開催した。また、サポート会員の獲得に向け、サポート会員の活動が分かるようにサポート会員へのインタビューを実施したほか、市広報紙に掲載するとともに、市HPも適切に更新し、目に届くように工夫をした。

		指標名	単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	①	開所日数	日	244 (242)	244 (243)	244 (243)	R 7 年度
	②			()	()	()	R 年度
成果	①	会員数	人	1,600 (1,695)	1,600 (1,739)	1,600 (1,859)	R 7 年度
	②	相互援助活動件数	件	2,500 (3,621)	3,500 (3,928)	3,500 (3,900)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	6,086	6,453	6,711	千円
人件費	757	1,478	2,232	千円
総計	6,843	7,931	8,943	千円

【財源内訳】
 一般財源 2,237千円、国庫支出金 2,237千円、
 県支出金 2,237千円
 【執行内訳】
 報酬 4,698千円、職員手当等 897千円、報償費 81千円、
 旅費 345千円、需用費 201千円、役務費 360千円、
 使用料及び賃借料 74千円、負担金、補助及び交付金 55千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

サポート会員の担い手不足が課題であるが、サポート会員がどのような活動をしているか知らないために登録を見送っている人もいるであろうことから、会員に当該記事を配布し、会員の周囲のボランティアに興味がある人に記事を読んでもらい、興味を持ってもらう取組をすすめる。また、これまで、対象児童を生後2か月以上としていたものを、生後2か月未満も加える(ただし、預かりではなく見守りのみとする)。子どもを連れて遠出できない家庭の登録を支援するために、地域の子育て支援センターに出張し、ファミサポに登録しやすい環境を作っていく。

青少年健全育成事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2241・2214・2223・
2242・2243

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

地方青少年問題協議会法
 青少年問題協議会設置条例
 子ども会連合会補助金交付要綱
 青少年育成市民会議活動費補助金交付要綱
 青少年相談員活動費補助金交付要綱
 いじめ防止対策推進法
 いじめ問題調査委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

各団体と協働により青少年健全育成活動を推進するとともに、関係機関、学校、地域と連携して啓発活動を推進し、青少年の健全育成が図れている。

事業内容【継続】

青少年健全育成活動を実施する3つの団体に対して補助金を交付し、団体の活動を支援する。青少年健全育成の集い、ふれあい体験事業、啓発キャンペーン、ふれあい標語、青少年を守り育成する家等の啓発活動事業を実施する。
 いじめ問題専門委員会の調査結果を受けた市長の諮問に応じて、法第28条第1項の規定による調査の結果について、いじめ問題調査委員会を設置し必要な再調査及び審議を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

朝霞市子ども会連合会、青少年相談員朝霞市協議会、朝霞市青少年育成市民会議へ補助金を交付し、各団体の活動を支援した。
 青少年健全育成の集い(作文)の実施、ふれあい標語の募集・選考を行い最優秀作品をターポリン幕及びポスターにして各小中学校へ配布・掲示、青少年を守り育成する家のマップを作成し各小学校へ配布した。
 親子ふれあいハイキング、親子映画会、地域安全マップ作製指導員養成講座、駅頭キャンペーン、防犯パトロールを実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 補助金交付団体数	団体	3 (1)	3 (2)	3 (3)	R 7 年度
	② 青少年健全育成啓発活動事業実施数	回	7 (5)	7 (5)	7 (7)	R 7 年度
成果	① 青少年健全育成活動事業数	事業	32 (5)	32 (8)	32 (9)	R 7 年度
	② 青少年健全育成啓発活動事業延べ参加者数	人	7,000 (6,510)	7,000 (6,032)	7,000 (6,271)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	3,237	1,707	2,128	千円
人件費	6,058	5,172	6,696	千円
総計	9,295	6,879	8,824	千円

【財源内訳】
 一般財源 2,128千円
 【執行内訳】
 報酬 72千円、旅費 35千円、需用費 792千円、負担金、補助及び交付金 1,229千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

青少年教育を所管する生涯学習・スポーツ課と引き続き連絡調整を図るとともに、関係団体・学校・地域が連携して事業を実施し、青少年健全育成啓発活動の推進に努めていく。

敬老事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

朝霞市敬老祝金給付条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することができる

事業内容 【 継続 】

敬老祝金給付事業
長寿を祝う会の実施

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

敬老祝金については、多くの方に支給することができた。
「長寿を祝う会」については、感染症対策を図りながら対象者の方を会場にご招待し、来場できない方向けにLIVE配信(生放送)を実施した。また、当日ご覧になることができなかった方や繰り返しご覧になりたい方に対して、動画配信、各老人福祉センター及び市役所1階のモニターで1か月間当日の様子を上映した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 敬老祝金支給総額	千円	19,320 (16,770)	19,000 (14,760)	19,320 (19,320)	19,320 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 敬老祝金交付率	%	100 (97)	100 (96)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	20,927	19,471	21,768	千円
人件費	6,058	4,433	4,464	千円
総計	26,985	23,904	26,232	千円

【財源内訳】一般財源21,768千円
【執行内訳】需用費259千円、役員費1,132千円、委託料3,877千円、負担金、補助及び交付金16,500千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

長寿を祝う会については、来場者に対してアンケートを行うなど、今後の開催方法や開催内容について、調査・研究を行う。

生きがい活動支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市老人クラブ補助金交付要綱 朝霞市老人クラブ連合会補助金交付要綱 朝霞市高齢者生きがい活動支援通所事業費補助金交付要綱等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者の方々が交流し、ふれあうことができるように、助成や環境の整備が図られている

事業内容【継続】

高齢者の生活が健全で豊かなものとなるよう、高齢者団体等に補助金を交付する対象となる老人クラブ等の申請に基づき、補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的にサポートする

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

老人クラブ等に補助金を交付しているが、加入団体数の増加がみられない。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、概ね予定通り事業を開催することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① ゲートボール場の借上げ管理箇所数	箇所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 高齢者スポーツ大会参加者数	人	500 (-)	500 (400)	500 (300)	R 7 年度
	② 老人クラブ数	団体	25 (24)	25 (21)	25 (21)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	11,093	11,373	11,871	千円
人件費	3,786	3,695	4,092	千円
総計	14,879	15,068	15,963	千円

【財源内訳】一般財源11,518千円、県支出金353千円。
 【執行内訳】需用費427千円、役務費10千円、委託料411千円、使用料及び賃借料2,701千円、負担金、補助及び交付金8,322千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 (老人クラブの加入団体や加入者数が減少しているため、課題解決のための方策を検討する余地がある)

【今後の取組等】

高齢者の社会参加を促すためにも、高齢者団体等への補助金交付は必要であると考えられるが、老人クラブの加入団体数が減少してきていることなどから、今後の支援の在り方等についても検討を行う必要がある。

老人福祉センター管理運営事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

適正な施設管理を行うことにより、利用者が安全に施設を利用できている

事業内容【継続】

浜崎老人福祉センター及び溝沼老人福祉センターの管理・運営及び利用者の送迎を実施

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

利用者が安心安全に施設を利用できるように施設管理を行っているが、浜崎老人福祉センターのボイラーが故障した影響により、利用者数が目標設定を下回っている。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開館日数	日	587 (586)	587 (586)	587 (587)	587 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 事故件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 R 7 年度
	② 個人利用者数	人	100,000 (68,768)	105,000 (59,290)	110,000 (100,000)	115,000 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	48,406	47,509	49,823	千円
人件費	3,786	2,956	3,348	千円
総計	52,192	50,465	53,171	千円

【財源内訳】一般財源49,787千円、その他36千円
 【執行内訳】委託料49,823千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

利用者が安心安全に利用できるように、指定管理者と協議を行いながら管理運営を継続していく。
 また、センター内で実施している事業について、指定管理者と協議を行いながら利用者のニーズに合った事業展開を検討していく。

一般介護予防事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2312,2311,2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が、日々生活機能の向上を図り、自立した日常生活の継続を目指すことで、要介護状態や要支援状態になっていない。

事業内容【継続】

高齢者の生活機能の向上、自立した日常生活の継続を目指し、要介護状態や要支援状態の予防、重度化防止、状態の改善を図るため、65歳以上の第1号被保険者全てと支援活動に関わる者を対象とした「一般介護予防事業」を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、おおむね予定どおり実施することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 一般介護予防教室実施回数	回	400 (499)	400 (482)	400 (400)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 一般介護予防教室参加延べ人数	人	9,600 (6,853)	9,600 (7,553)	9,600 (9,600)	9,700 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	22,941	47,227	40,217	千円
人件費	5,679	3,695	5,952	千円
総計	28,620	50,922	46,169	千円

【財源内訳】一般財源 10,541千円 その他 15,886千円
 国庫支出金 8,763千円
 県支出金 5,027千円
 【執行内訳】報償費 2,093千円 委託料 37,716千円
 需用費 408千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

継続して、市民ニーズの把握に努めるとともに、効果的な介護予防事業を実施していく。
 一般介護予防教室への新規参加者の拡大に向け、開催内容や周知方法、申し込み方法等について検討していく。

介護予防・生活支援サービス事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2312,2311,2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が、日々生活機能の向上を図り、自立した日常生活の継続を目指すことで、要介護状態や要支援状態になっていない。

事業内容【継続】

要支援1・2の認定を受けた方及び基本チェックリストにより事業対象者となった方を対象とした、通所型、訪問型のサービスである「介護予防・生活支援サービス事業」を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

新型コロナウイルスの感染拡大状況に伴い、参加控えによる参加人数縮小傾向も見られるが、実施可能な範囲で概ね実施できた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 通所型及び訪問型サービスCの実施回数	回	250 (492)	250 (368)	250 (250)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 通所型及び訪問型サービスCの利用者数	人	126 (92)	126 (56)	126 (126)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	165,722	215,081	215,325	千円
人件費	6,058	4,433	5,952	千円
総計	171,780	219,514	221,277	千円

【財源内訳】一般財源 46,432千円
 国庫支出金 56,924千円
 県支出金 26,916千円
 その他 85,053千円
 【執行内訳】委託料 15,223千円
 負担金、補助及び交付金 200,102千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

継続して、必要な人に必要なサービスがいきとどくよう、適切なサービスの提供に努めていく。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2312

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

老人保健法第20条の8
介護保険法第117条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者福祉施策を推進するために、高齢者福祉計画を見直し、地域包括ケアシステムの構築がすすめられている。また、介護保険料及び介護給付費やサービス体制などを見直す介護保険事業計画を策定し、必要なサービスが供給されている。

事業内容【継続】

第8期計画の評価、市民アンケートの実施、各種福祉政策の実績評価

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を4回実施
- ・推進会議において、第8期計画における令和5年度の主な取組事業、アンケート調査等の説明
- ・アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップ等を実施し、現状や市民ニーズ等を把握

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 高齢者福祉計画推進会議開催数	回	5 (5)	5 (4)	7 (4)	5 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 進捗率	%	20 (20)	60 (60)	100 (100)	60 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,185	6,158	3,805	千円
人件費	6,281	3,786	2,976	千円
総計	8,466	9,944	6,781	千円

【財源内訳】一般財源 3,805千円
 【執行内訳】報酬 952千円 旅費 286千円 委託料 2,567千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議において、計画の進捗管理及び評価を行う。
 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、市民や介護事業者等を対象としたアンケート調査やヒアリング調査、ワークショップ等で把握した市の現状や市民ニーズ等を調査・分析し、計画素案を作成する。
 引き続き、地域のニーズや課題を把握し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく。

生活支援体制整備事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2312,2314

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

地域の特性に即し、高齢者が安心して生活できるような支援の仕組みづくりに向け、地域における生活支援体制の構築を目指す。

事業内容【継続】

高齢者の多様化するニーズに応じ、住民の社会参加をすすめ、助け合い等による生活支援体制構築に向け、地域資源の発掘・育成、協議体の開催、生活支援コーディネーターの配置などを実施する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第2層協議体の活動状況の共有、第1層協議体の立ち上げを行った。
第2層協議体の役割の再確認や先進市の取組を学ぶため、学習会を開催した。
地域とのつながり、資源の把握等を目的に、市内の活動団体が主催するイベントに参加した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 協議体の開催	回	60 (46)	66 (56)	72 (60)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 参加人数	人	250 (379)	260 (456)	270 (580)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	21,377	24,556	30,670	千円
人件費	2,650	3,695	4,092	千円
総計	24,027	28,251	34,762	千円

【財源内訳】一般財源 7,054千円
 国庫支出金 11,808千円
 県支出金 5,904千円
 その他 5,904千円
 【執行内訳】報酬 2,642千円、職員手当等 512千円、報償費 210千円、旅費 32千円、需用費 416千円、委託料 26,856千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

第2層協議体で把握した課題等を第1層協議体を開催し、課題解決に向け協議する。
 高齢者が主体となる既存団体の活動継続及び新規団体の立ち上げに向けて支援する。
 生活支援コーディネーターや第2層協議体向けの学習会開催など、効果的に活動ができるように支援する。

シルバー人材センター支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2313

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター運営費補助金交付要綱高齢者等の雇用の安定等に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

働く意欲のある高齢者の就業の場が確保できている

事業内容【継続】

働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用できる就業の場を確保するための事業を実施する、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

法令に定められており、朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して朝霞市・志木市・和光市の3市で補助を行っており、活動指標に関しては計画の目標値どおり補助を行った。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 補助金額	千円	6,800 (6,861)	6,811 (6,830)	6,811 (6,857)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 就業率(就業人数/会員数)	%	90 (73)	90 (72.6)	90 (77.7)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	17,050	17,050	17,050	千円
人件費	1,164	1,893	1,860	千円
総計	18,214	18,943	18,910	千円

【財源内訳】一般財源6,907千円、その他10,143円
 【執行内訳】補助金 17,000千円 (各市の負担額: 朝霞市6,857千円 志木市4,966千円 和光市5,177千円)、負担金 50千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 (補助額について、国庫補助額を参考に、志木市・和光市・朝霞市で検討する。)

【今後の取組等】

法令に定められており、その運営に朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。

介護認定調査・審査事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者が、公平・公正な調査・審査を受け、適正な介護認定を受けている。

事業内容【継続】

被保険者からの介護認定申請に基づき、介護認定調査、審査及び介護度の判定を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

要介護認定申請者（新規・更新・区分変更）に対し、認定調査を実施し、介護認定審査会において適正な介護度と認定有効期間を判定をすることで、必要な介護サービスの利用に結びつけることができた。指標の目標より低い値にすることができているが、申請の増加に伴い、認定までの時間を要するようになっている。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 申請受付件数	件	5,700 (4,823)	5,750 (4,777)	5,800 (4,800)	5,850 R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 介護認定件数	件	5,400 (3,626)	5,450 (3,341)	5,500 (3,688)	5,550 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	54,333	63,288	91,993	千円
人件費	12,494	10,123	13,020	千円
総計	66,827	73,411	105,013	千円

【財源内訳】一般財源 91,993千円
 【執行内訳】報酬 38,247千円 委託料 21,026千円
 職員手当 4,559千円 使用料及び賃料 17千円
 旅費 3,037千円
 需用費 1,164千円
 役員費 23,943千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

要介護認定申請から認定までの日数の短縮が課題。高齢人口の増加や新型コロナウイルス感染症の特例の認定期間1年間延長に伴う認定申請の増加に対応するため、認定調査員の増員や委託の活用等、適正な調査の確保とともに、介護認定審査会事務の委託など効率化を図り、更なる短縮に努めていく。この他、引き続き、介護保険制度の啓発をして行く。

介護保険制度趣旨普及事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者が、介護保険制度の理解と認識を深められている。

事業内容【継続】

介護保険制度全般にわたり理解を深めていただくため、パンフレット等の配付や、制度説明会を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

感染症対策を実施しながら介護保険制度説明会を日常生活圏域6か所に対応する6会場で実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① パンフレット発行部数	部	63,500 (63,500)	33,500 (33,500)	36,500 (36,500)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 説明会参加者数	人	200 (219)	100 (39)	100 (42)	R 7 年度
	② 介護保険苦情件数	件	5 (0)	5 (0)	5 (0)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	4,362	4,191	847	千円
人件費	4,922	2,956	2,604	千円
総計	9,284	7,147	3,451	千円

【財源内訳】一般財源 847千円
 【執行内訳】需用費 847千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

介護保険制度説明会の開催や「あさか学習おとどけ講座」などを積極的に活用するなど、趣旨普及に努めていく。
 新型コロナウイルス感染防止のため、説明会の参加定員について、縮小して実施したが、今後は会場や開催時期・時間について検討していく。

介護保険特別会計運用事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者にとって、安心な介護保険制度の運用が図られている。

事業内容【継続】

介護保険制度に係る一般管理事務

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

電算事務による大きなトラブルもなく、事業が運営できた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① システム保守等の契約件数	件	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① システムのトラブル件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	24,226	27,927	26,066	千円
人件費	1,136	2,956	4,836	千円
総計	25,362	30,883	30,902	千円

【財源内訳】一般財源 25,021千円 国庫支出金 1,045千円
 【執行内訳】報酬 3,813千円
 職員手当等 714千円 委託料 4,664千円
 旅費 190千円 使用料及び賃借料 11,750千円
 需用費 1,832千円
 役務費 3,103千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()			

【今後の取組等】

継続して、システムの適正な運用を図り、システム保守の維持に努めていく。

介護保険賦課徴収事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法朝霞市介護保険条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

65歳以上の被保険者に、適正に介護保険料の賦課が行われるとともに、介護保険料の納入が確実に行われている。

事業内容【継続】

65歳以上の被保険者の世帯や本人の所得に応じて、介護保険料の賦課徴収を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

年金からの天引きによる特別徴収と納付書で納付する普通徴収を併せた収納率については、年々向上の傾向が見られる。今後も引き続き収納率の向上に努めていきたい。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付書発送件数	件	30,500 (31,039)	31,000 (31,439)	31,500 (31,500)	32,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 収納率	%	97.05 (98.20)	97.10 (98.24)	97.15 (97.15)	97.20 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	7,896	8,696	8,945	千円
人件費	6,058	6,650	7,068	千円
総計	13,954	15,346	16,013	千円

【財源内訳】一般財源 8,945千円
 【執行内訳】需用費 2,025千円
 役務費 4,699千円
 委託料 2,221千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

介護保険料の収納率の向上を図るため、介護保険制度説明会や休日納付相談の開催など、介護保険制度の理解の促進と相談体制の充実について継続して進めていく。

介護保険料還付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者に還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付している。

事業内容【継続】

転出や死亡により、過払いの保険料の還付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

還付通知を発送したにもかかわらず、保険料の受け取り手続きを済ませていなかったり、死亡により相続人が決定していないため、還付通知を発送できないケースが一部見られたが、還付未済分以外については全て被保険者に還付することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 還付対象件数	件	1,900 (1,930)	1,950 (1,921)	2,000 (2,000)	2,050 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 還付実積率	%	85 (90)	85 (90)	85 (85)	85 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,933	3,000	3,900	千円
人件費	3,029	2,586	2,976	千円
総計	4,962	5,586	6,876	千円

【財源内訳】 一般財源 3,900千円
【執行内訳】 償還金、利子及び割引料 3,900千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

継続して適切な運用に努めていく。

任意事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2321,2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護保険事業の安定化が図られ、要介護被保険者等を介護する者に対し、必要な支援が行われている。

事業内容【継続】

介護給付適正化事業、高齢者虐待防止事業、成年後見制度利用支援事業等を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

成年後見制度の市長申し立て件数については、目標人数を達成することができなかったが、支援が必要な際は、相談、助言及び申し立てを行う。制度の研修会は、主に事業所を対象に障害福祉課と共催で実施することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成年後見制度 市長申立件数	件	7 (6)	8 (5)	9 (5)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 成年後見制度市民向け講座参加者数	人	40 (5)	45 (49)	50 (23)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	3,422	3,128	7,724	千円
人件費	3,786	9,754	8,928	千円
総計	7,208	12,882	16,652	千円

【財源内訳】一般財源1,776千円、国庫支出金2,973千円、県支出金1,486千円、その他1,489千円
 【執行内訳】報償費500千円、役員費1,108千円、旅費10千円、委託料1,936千円、扶助費 3,360千円、需用費571千円、使用料及び賃借料239千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

研修の開催については、引き続き、障害福祉課と共催で実施できるよう検討していく。今後についても成年後見制度の利用促進や高齢者虐待等の研修を開催するなど、高齢者の権利擁護を図っていく。

認知症総合支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2321,2341

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

認知症初期集中支援チーム等の、認知症に対する総合的な支援体制が構築され、認知症になっても住み慣れた地域で、安全・安心な生活を送ることができている

事業内容【継続】

認知症初期集中支援チームによる検討
認知症ケアガイドブック等の冊子やパンフレットを作成

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

会議は、概ね予定通り開催することができた一方、候補者及び決定者が目標値と比べて大きく乖離した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 認知症初期集中支援チーム員会議開催数	回	12 (12)	12 (11)	12 (11)	R 7 年度
	② 認知症初期集中支援チーム員会議候補者数	人	24 (19)	24 (10)	24 (6)	R 7 年度
成果	① 認知症初期集中支援チーム支援決定者数	人	5 (1)	5 (1)	5 (2)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	738	3,938	4,284	千円
人件費	3,407	3,325	3,720	千円
総計	4,145	7,263	8,004	千円

【財源内訳】一般財源985千円、国庫支出金1,649千円、県支出金825千円、その他825千円
 【執行内訳】報償費674千円、旅費15千円、需用費258千円、役務費28千円、委託料2,923千円、負担金、補助及び交付金386千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

初期集中支援チーム員会議の候補者が増加する仕組みを検討するとともに、チーム員のスキルアップ等を目的とした研修の実施も検討する。

介護給付費審査支払事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者にとって、適正な介護給付が受けられている。

事業内容【継続】

介護サービス提供事業者等からの保険請求を受け、審査及び支払いを行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、手数料を支払う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護サービス提供事業者等からの介護給付費の請求を受け、介護給付費明細書等の審査と介護給付費の支払いを行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、手数料を支払った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 支払件数	件	120,300 (126,074)	120,400 (130,259)	120,500 (134,644)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 実績金額	円	4,812,000 (5,042,960)	4,816,000 (5,210,360)	4,820,000 5,385,760	4,916,400 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	5,043	5,211	5,457	千円
人件費	1,136	1,108	3,646	千円
総計	6,179	6,319	9,103	千円

【財源内訳】一般財源 1,529千円
国庫支出金 1,091千円
県支出金 682千円
その他 2,155千円
【執行内訳】委託料 5,457千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()			

【今後の取組等】

介護サービス提供事業者等から請求される介護給付費に関する審査支払事務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託することで、適正かつ円滑な給付費の給付を行う。

介護人材確保事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2322,2313

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法第118条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護分野への積極的な参入が促進し、介護施設・介護サービス提供事業者において、適正な数の人材が確保できている。

事業内容【継続】

介護職種に関心を持つ介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修等の基本的な研修を実施し、研修修了者と介護施設介護サービス提供事業者との就労のマッチング支援を行い、研修修了者の介護分野への参入を支援することで、介護人材確保に努める。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、おおむね予定どおり実施することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 研修開催回数	回	3 (2)	3 (3)	3 (3)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 研修受講人数	人	30 (22)	35 (15)	40 (20)	R 7 年度
	② 就労件数	件	3 (6)	4 (2)	5 (5)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	556	660	660	千円
人件費	2,650	3,695	4,836	千円
総計	3,206	4,355	5,496	千円

【財源内訳】県支出金 660千円
【執行内訳】委託料 660千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

研修受講希望者の拡大及び研修修了後の介護事業従事者への就労率の向上に努めていく。

新座市、志木市との3市合同での事業であることから、効果的な広報の方法や研修内容について、協議していく。

介護保険給付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者本人や家族の介護負担が軽減され、生活機能の改善が図られている。

事業内容【拡充】

介護認定を受けた利用者が、各種サービスを利用した場合に、本人負担を除いた額を保険給付する。介護事業者から適正な請求がされるように、実地指導を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

被保険者の介護サービス利用のうち、自己負担額を除く介護保険で負担すべき給付費を、直接（特定福祉用具購入費、住宅改修費など）、または、国保連合会を通じて（居宅介護サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費など）介護保険サービス事業者へ支払った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付件数	件	105,828 (126,601)	110,112 (131,404)	114,696 (139,105)	121,100 R 7 年度
	② 給付金額	千円	6,716,615 (6,834,627)	6,944,139 (6,958,258)	7,225,286 (7,481,653)	7,526,553 R 7 年度
成果	① 1号被保険者1人1月あたり介護費用額	円	20,025 (20,296)	20,533 (20,554)	21,193 (21,965)	21,945 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	6,834,632	6,958,258	7,481,653	千円
人件費	8,329	9,827	11,904	千円
総計	6,842,961	6,968,085	7,493,557	千円

【財源内訳】一般財源 1,824,431千円
 国庫支出金 1,335,648千円
 県支出金 1,095,879千円
 その他 3,225,695千円
 【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 7,481,653千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

高齢人口の進展とともに増加が予測される介護を必要とする方に、必要かつ適正な介護サービスを提供し、保険給付を行う。また、ケアプランチェック、住宅改修や福祉用具の購入の申請書類等の確認で疑義があるものについては、事業所等への確認を行うなど適切な確認と指導を継続して実施し、併せて、介護サービス利用者に対して給付費通知を行い、給付適正化事業を進める。

高額介護(予防)サービス費給付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護サービス利用に対する利用者の経済的負担が緩和されている。

事業内容【継続】

介護サービス利用者負担額が限度額を超えた場合に、超えた分を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護サービスを利用した際の利用者負担の合計が高額になり、一定の負担限度額を超えた際に、超えた分を利用者に給付した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付件数	件	14,000 (14,956)	14,500 (16,103)	15,000 (16,000)	15,250 R 7 年度
	② 給付金額	千円	209,804 (224,915)	220,304 (227,137)	248,804 (224,604)	231,878 R 7 年度
成果	① 1人あたりの軽減された高額介護サービス費	円	14,986 (15,038)	15,193 (14,105)	16,586 (14,037)	15,205 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	224,404	227,137	224,604	千円
人件費	1,514	1,995	2,902	千円
総計	225,918	229,132	227,506	千円

【財源内訳】一般財源 62,896千円
 国庫支出金 44,920千円
 県支出金 28,073千円
 その他 88,715千円
 【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 224,604 千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

高齢人口の進展とともに介護サービスを必要とされる被保険者の増加も見込まれる中、自己負担額が高額になった場合においても、必要なサービスを適正に利用できるよう、引き続き対象者への勧奨通知を遺漏なく発送していく。

特定入所者介護(予防)サービス費給付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設やショートステイ利用における利用者の経済的負担が緩和されている。

事業内容【継続】

施設入所者、短期入所者生活介護及び短期入所者療養介護を利用している低所得者に対し、補足給付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

低所得者が、介護保険施設サービスや短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用した場合の食費と居住費について補足給付を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付件数	件	12,000 (11,483)	12,250 (10,252)	12,500 (11,000)	11,500 R 7 年度
	② 給付金額	千円	205,000 (179,745)	227,753 (147,929)	242,557 (151,591)	258,323 R 7 年度
成果	① 1人あたりの軽減された特定入所者介護サービス費	円	17,500 (15,653)	17,700 (14,429)	17,700 (13,781)	17,700 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	179,745	147,929	151,591	千円
人件費	2,650	2,808	2,530	千円
総計	182,395	150,737	154,121	千円

【財源内訳】一般財源 42,449千円
国庫支出金 23,877千円
県支出金 25,389千円
その他 59,876千円
【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 151,591千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、申請に対し公正な認定を行い、遺漏なく、適正な給付を実施して行く。

介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市介護度軽快者居宅サービス利用料補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

従前の介護認定より、軽度判定された利用者が、安心な介護サービスを受けられている。

事業内容【継続】

従前の介護認定より、軽度判定された利用者に対して、安心したサービスを受けられるように、利用料の補助を交付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

従前の介護認定より軽度判定された利用者に対し、必要なサービスを受けられるよう、利用料の補助を交付する制度であるが、要介護認定の遅れにより、自己負担が重くなった軽快者がいなかったため、今年度の実績はなかった。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 介護度が下位の認定により、サービス利用の対象となる	人	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 R 7 年度
	②					R 年度
成果	① サービス給付率	%	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	62	62	62	千円
人件費	465	369	298	千円
総計	527	431	360	千円

【財源内訳】一般財源 62千円
 【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 62千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

引き続き要介護認定を遅滞なく行い、本事業の該当者が出ることをないように努める。

介護保険利用者負担軽減対策費補助事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市介護保険利用者負担軽減対策費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

低所得者に対し、介護保険サービスの利用者の負担額を軽減することで、サービスの利用促進が図られている。

事業内容【継続】

第1段階(高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税)と第2段階(世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下)の方は、1/2、第3段階(世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下)の方は、1/4、第4段階(世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超)の方は、1/8を市が負担する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方に、介護保険サービスの利用料の一部を補助することで、負担軽減が図れた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 補助交付延べ件数	件	22,000 (22,208)	21,000 (22,701)	21,000 (23,272)	22,000 R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 補助対象者数	人	21,000 (20,512)	21,000 (20,715)	21,000 (21,196)	21,000 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	108,145	84,835	75,335	千円
人件費	1,514	1,995	3,274	千円
総計	109,659	86,830	78,609	千円

【財源内訳】一般財源 75,335千円
 【執行内訳】報酬 7,537千円
 職員手当 1,502千円
 旅費 160千円
 負担金、補助金及び交付金 66,136千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、対象者に対し、介護保険サービスの利用料の一部を補助することで、負担軽減を図っていく。

高齢者家族介護支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することで、高齢者及び家族に対して支援できている

事業内容【継続】

ねたきり等の高齢者に紙おむつの支給を行う

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

寝たきり状態もしくは重度の認知症の方に支給している紙おむつ支給事業と認知症や高次脳機能障害のある方に支給している検索端末機支給事業は一定の需要がみられる。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 紙おむつ新規申請者数	人	70 (118)	70 (129)	70 (70)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 紙おむつ支給人数(年度末)	人	180 (204)	180 (232)	180 (240)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	10,852	12,636	9,812	千円
人件費	3,407	4,064	3,720	千円
総計	14,259	16,700	13,532	千円

【財源内訳】一般財源9,812千円
 【執行内訳】委託料9,812千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することなどにより、高齢者及び家族の負担軽減を図ることができているため、継続して事業を実施する。

高齢者自立生活支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323,2321,2333

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市高齢者移送サービス事業実施要綱 朝霞市生活支援員派遣事業 朝霞市バス・鉄道共通カード給付事業実施要綱等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が在宅福祉サービスを受けることにより、在宅で自立した生活が送られている

事業内容【継続】

在宅での自立した生活を支援するため、地域包括支援センターでの相談業務、移動が困難な方の移送サービス、食事や家事援助のためのホームヘルパーの派遣、外出支援を目的としたバス・鉄道共通カードの交付等、各種助成事業を実施

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

各事業ともに利用が定着してきており、バス・鉄道共通カードの給付者数や移送サービスの利用については、年々増加してきている。今後も安定的な高齢者福祉サービス提供体制の継続に努めていく。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者へのガイドブック配付割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② バス・鉄道共通カード給付者数	人	14,750 (15,076)	14,800 (15,311)	14,850 (15,500)	R 7 年度
成果	① 生活支援員派遣回数	回	450 (412)	450 (413)	450 (450)	R 7 年度
	② 移送サービス利用回数	回	4,800 (4,297)	4,800 (3,862)	4,800 (4,800)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	70,875	71,382	90,068	千円
人件費	7,193	7,020	4,092	千円
総計	78,068	78,402	94,160	千円

【財源内訳】一般財源74,878千円、県支出金15,190千円
 【執行内訳】報酬4,621千円、職員手当等818千円、旅費216千円、需用費796千円、役務費3,601千円、委託料14,302千円、使用料及び賃借料206千円、負担金、補助金及び交付金15,292千円、扶助費50,216千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

高齢者の外出支援事業として、高齢者バス・鉄道共通カードの交付事業は高い利用率で、一定の成果を得られている。また、関係部署との連携・情報共有や他自治体の施策の調査・研究などを通じ、新たな外出支援も含め、高齢者の自立支援施策のありかたを検討していく。

特別養護老人ホーム管理運営事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護保険法の要支援・要介護高齢者に対してサービスを提供し、もって当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上並びに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られている

事業内容【継続】

対象者に対し、特別養護老人ホームの入所、短期入所生活介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援を提供する

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

特別養護老人ホーム等の運営は介護保険の事業としてそのほとんどが社会福祉法人が行っているが、絶対数が不足しているため、市が引き続きサービスを提供していく必要がある。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 特別養護老人ホーム延べ入居者数	人	27,375 (25,352)	27,375 (24,256)	27,375 (27,375)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 特別養護老人ホーム延べ入所率	%	100 (92.6)	100 (88.6)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	68,696	66,561	80,171	千円
人件費	3,029	2,956	2,604	千円
総計	71,725	69,517	82,775	千円

【財源内訳】一般財源69,941千円、その他10,230千円
【執行内訳】役員費42千円、委託料78,983千円、備品購入費1,146千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

特別養護老人ホームの利用率は9割程度で安定しているが、更なる利用率の向上のためには、効率面・コスト面での継続的な見直しが必要である。今後においても適正な施設管理を継続して実施し、利用者がより安全に施設を利用できるように指定管理者と協議を行いながら管理運営していく。

特別養護老人ホーム施設改修事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

該当があれば入力してください

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

入所者の生命や安全の確保に大きな影響が出ないよう老朽化した施設の改修工事を実施することにより、介護保険法の要支援・要介護高齢者(以下、高齢者等という。)が安心して生活を営むことができるとともに、当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上並びに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られる。

事業内容【継続】

消火栓ポンプの入れ替え工事及び、自家用電気工作物(キュービクル)内の部品入れ替え工事を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

消火栓ポンプの入れ替え工事は計画通りに実施することができたが、自家用電気工作物内の部品入れ替え工事について、半導体不足等の影響により、部材の納品が遅れ、年度内に着工することができなかったため、翌年度に繰り越し、早期の完了を目指す。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 改修箇所数	箇所	-	1	2	-
			(-)	(2)	(2)	R - 年度
成果	① 故障回数	回	-	-	0	-
			(-)	(-)	(0)	R - 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	-	32,190	15,475	千円
人件費	-	2,217	2,232	千円
総計	-	34,407	17,707	千円

【財源内訳】 一般財源15,475千円
【執行内訳】 工事請負費15,475千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()			

【今後の取組等】

施設運営に影響が出ないよう余裕をもった工期を設定し、早期に工事を完了させる。

安心見守り支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2331,2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市高齢者配食サービス事業実施要綱 朝霞市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱 朝霞市高齢者安心見守り通報システム事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができている

事業内容【継続】

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、安心して日常生活ができるように緊急通報システム・安心見守り通報システム設置事業を実施し、安否確認のための配食サービス事業及び乳酸飲料配付事業を実施する

実施状況

- 計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

高齢者に対し、配食サービスや乳酸飲料を直接届けることで安否確認を行っており、必要に応じて、市職員が自宅等を訪問し、支援を行っている。また、緊急時にボタンを押すだけで救急要請ができる緊急通報システムや安心見守り通報システムを設置している。すべてのサービスで一定の需要がある。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 配食サービス延べ利用者数	人	4,200 (3,394)	3,200 (2,985)	3,250 (3,000)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 配食サービス配食数	食	53,000 (64,360)	57,500 (56,711)	58,000 (60,000)	R 7 年度
	② 緊急通報・安心見守り通報システム機器設置台数	台	505 (419)	510 (420)	515 (420)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	20,359	18,181	20,263	千円
人件費	4,922	4,064	3,720	千円
総計	25,281	22,245	23,983	千円

【財源内訳】一般財源20,181千円、その他82千円
 【執行内訳】役務費358千円、委託料13,864千円、使用料及び賃借料6,041千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

- 拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

高齢者人口の増加に伴い、見守りに関連する事業の見直しを図ることで、見守り体制の更なる充実について検討する余地がある。については、適宜見直しを図り、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができるように努める。

高齢者住宅支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2332,5623

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市高齢者等住宅改善費補助事業実施要綱、朝霞市高齢者住替え世帯家賃給付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が安心して日常生活を送れる住環境が確保されている

事業内容【継続】

住宅に困窮している高齢者に対して、居室を貸与し、建替え等により転居を求められた高齢者に対して、家賃の一部を給付する。また、日常生活の利便性を図る住宅改善に対しては、その費用の一部を補助する
65歳以上で構成される高齢者世帯に対して家具転倒防止器具と取り付け費用を補助する

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護予防を目的とした住宅改善を行う方及び階段昇降機を設置する方に助成することができた。また、介護保険の住宅改修の上乗せ補助事業として、対象者に対して助成することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 住宅改善費補助件数	件	71 (58)	72 (68)	73 (73)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 改善箇所数	箇所	105 (104)	110 (129)	115 (115)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	22,943	24,578	23,965	千円
人件費	4,165	2,956	4,092	千円
総計	27,108	27,534	28,057	千円

【財源内訳】一般財源23,965千円
 【執行内訳】需用費593千円、委託料150千円、使用料及び賃借料15,300千円、負担金、補助及び交付金7,514千円、扶助費408千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

要介護度の認定を受けた方等が住み慣れた自宅で安心した生活を継続するために必要な事業であり、需要が見込まれるため、事業の普及・啓発を図り継続していく。

養護老人ホーム等入所事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2333,2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例 朝霞市老人措置費徴収規則 朝霞市老人福祉施設措置費支弁に係る事務処理要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう、必要な指導及び訓練等が行われている

事業内容【継続】

入所判定委員会で入所が適当であると認められた者を、養護老人ホームに措置入所させることで、その者の日常生活の安定を図る

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

措置入所に関する新たな問い合わせや相談はなかった。現在入所をされている者はいないが、必要に応じて、入所が適当である者の判定を行い、その者の日常生活の安定を図っていく。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 申請受付件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 入所者数	人	2 (1)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,975	1,483	3,037	千円
人件費	2,650	739	744	千円
総計	4,625	2,222	3,781	千円

【財源内訳】一般財源3,037千円
 【執行内訳】委託料3,037千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を継続して実施する。

在宅医療・介護連携推進事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2341,2322,2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域における医療と介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を目指す。

事業内容【継続】

在宅医療・介護の普及啓発事業や、医療と介護の連携体制構築に向けた研修及び情報交換会等を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・研修会や意見交換会等を共催も含め、9回開催
- ・情報連携シートの活用状況の把握
- ・ACPのための共有意思決定支援(SDM)を学ぶ研修会の実施
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 研修・情報交換・講演会等の開催	回	7 (6)	7 (8)	7 (9)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 参加人数	人	500 (168)	500 (552)	500 (800)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	3,865	6,751	7,180	千円
人件費	4,543	4,803	4,836	千円
総計	8,408	11,554	12,016	千円

【財源内訳】 一般財源 1,651千円
 国庫支出金 2,764千円
 県支出金 1,382千円
 その他 1,383千円

【執行内訳】 報償費 276千円 需用費 229千円
 委託料 6,675千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACP等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。今後も、近隣3市及び連携拠点との連携を密にしていきながら、4つの場面(入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)を意識した事業運営を実施していくことで、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

地域ケア会議運営事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2341,2322,2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が可能な限り自立した生活を営むために、個別のケアマネジメント機能を高め、地域での共通した生活や環境面などの地域課題を把握し、必要な支援の検討や関係機関等との連携を図る。

事業内容【継続】

個別ケースに対する適切な支援を図るために必要な検討を行い、自立支援・重度化防止に向けた専門多職種からの意見を踏まえたケアマネジメント等への支援を行い、地域における自立生活への支援体制に関する課題を見いだすため定期的に会議を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、事例テーマを設定した自立支援型地域ケア会議を毎月開催した。併せて、共通の課題を整理し、地域ケア推進会議を開催した。
 ・R4年度に地域ケア会議運営マニュアルを作成し、回数の見直しなどR5年度より運用を開始した。
 ・地域包括支援センター担当職員を交えて、地域ケア会議の運営方法などの検討会議を開催した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 会議の開催	回	24 (23)	24 (15)	24 (6)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 個別ケース検討数	事例	80 (86)	80 (56)	80 (36)	90 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,770	3,900	4,200	千円
人件費	3,029	7,020	6,324	千円
総計	4,799	10,920	10,524	千円

【財源内訳】 一般財源 966千円
 国庫支出金 1,617千円
 県支出金 808千円
 その他 809千円
 【執行内訳】 報償費 1,320千円 委託料 2,880千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

策定したマニュアルに基づく運営方法等による効果的な実施について、適宜見直しなどを検討する。また、参画するすべての参加者との共通認識を図りながら、会議の運営に努める。

包括的支援事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 長寿はつらつ課

/ 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2341,2333,2342

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が地域で生活を継続するために、高齢者やその家族にとっての身近な相談窓口、ケアマネジャーに対する支援、必要なサービスの総合的な調整等を行う。

事業内容【継続】

地域包括支援センターの運営、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の委託等を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・各地域包括支援センターにより、総合相談支援等を実施
- ・日常生活圏域を見直し、地域包括支援センターを5か所から6か所に増設した

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数(1か所あたり/年間)	日	244 (244)	243 (243)	243 (243)	R 7 年度
	② 相談人数	人	3,700 (3,963)	3,700 (4,780)	3,700 (4,600)	R 7 年度
成果	① 虐待通報件数(年間延べ数)	件	250 (217)	250 (197)	250 (201)	R 7 年度
	② 相談件数(年間延べ数)	件	52,000 (54,577)	54,000 (64,098)	56,000 (62,000)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	152,118	156,655	169,631	千円
人件費	6,436	7,020	7,068	千円
総計	158,554	163,675	176,699	千円

【財源内訳】一般財源 29,015千円
 国庫支出金 75,308千円
 県支出金 32,654千円
 その他 32,654千円
 【執行内訳】報酬 240千円、報償費 60千円、旅費 72千円、委託料 168,894千円、使用料及び賃借料 343千円、負担金、補助及び交付金 22千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

相談件数の増加や内容の複雑・多様化に対応するとともに、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討を進める。

障害者プラン・障害福祉計画推進事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係・障害福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2411・2412

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

障害者基本法 障害者総合支援法 朝霞市障害者プラン推進委員会条例 朝霞市障害者自立支援協議会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉に関する施策等を定めた障害者プラン・障害福祉計画の進捗管理を行うことにより、障害のある人の福祉が向上している。

事業内容【継続】

障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について点検・評価を行う。
 令和4年度から令和5年度にかけて、第6次朝霞市障害者プラン等の策定に着手する。
 障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害者プラン推進委員会を4回開催し、第6次障害者プラン等の策定について協議した。また、第5次朝霞市障害者プランの進捗管理や、第6期朝霞市障害福祉計画の進捗状況の報告及び評価方法等について協議を行った。障害者自立支援協議会は、全体会・各専門部会各種施策について意見交換をした。自立支援協議会の専門部会は7回開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点の機能、親亡き後を見据えた支援、障害のある方の権利擁護、医療的ケア児の実態等について協議を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害者プラン推進委員会開催回数	回	3 (3)	4 (4)	4 (4)	R 7 年度
	② 障害者自立支援協議会開催回数	回	2 (2)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度
成果	① 障害者プラン推進委員会出席者数	人	51 (40)	68 (52)	68 (51)	R 7 年度
	② 障害者自立支援協議会出席者数	人	40 (32)	20 (16)	20 (14)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	626	3,603	2,172	千円
人件費	19,687	22,167	20,162	千円
総計	20,313	25,770	22,334	千円

【財源内訳】一般財源 2,120千円
 国庫支出金 52千円
 【執行内訳】報酬824千円 旅費248千円 委託料1,100千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第6次朝霞市障害者プラン」及び令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画」の策定が完了したため、第5次障害者プラン等の進捗管理と第6次障害者プラン等の評価方法検討、第5次障害者プラン等の進捗管理の評価についてなどを障害者プラン推進委員会で検討する。
 また、障害者自立支援協議会については、全体会や専門部会における協議を行うとともに、庁内各課・市内障害福祉施設事業所等と連携し、障害のある方の支援に関する施策推進に取り組んでいく。

障害福祉助成事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2411・2422・2423・2431

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱 朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱 朝霞市重度心身障害者福祉タクシー券発行・自動車燃料費及びバス・鉄道共通ICカード利用料金補助要綱など

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉関係団体に対し財政的支援を行うほか、障害のある人に対し各種サービスや補助などを行うことにより、経済的負担が軽減され、自立更生できるようになっている。

事業内容【継続】

福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し運営の安定を図る。障害のある人の生活を支援するため、住宅改善費補助、福祉電話補助、診断書料補助、運転免許取得費補助、自動車改造費補助、紙おむつの給付、タクシー券等の助成を行う。就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給する。障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行う。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し、運営の安定を図った。障害のある人の生活を支援するため、紙おむつの給付、タクシー利用券の助成等を行った。就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給した。障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行った。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 更生訓練費支給者数	人	81 (82)	81 (68)	81 (81)	R 7 年度
	② 自動車燃料費助成登録者数	人	1,170 (1,190)	1,170 (1,200)	1,170 (1,170)	R 7 年度
成果	① 更生訓練費支給件数	件	642 (633)	642 (456)	642 (642)	R 7 年度
	② 自動車燃料費助成支給者数	人	925 (925)	925 (806)	925 (925)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	45,094	40,752	48,436	千円
人件費	12,872	20,689	21,732	千円
総計	57,966	61,441	70,168	千円

【財源内訳】 一般財源 48,051千円
 国庫支出金 120千円
 県支出金 265千円
 【執行内訳】 需用費 133千円 委託料 4,755千円 負担金、補助及び交付金 2,326千円 扶助費41,222千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

福祉団体に対する補助などについては、適正な補助を実施する。市単独事業については、近隣市等の給付状況を踏まえ、引き続き検討をする。令和5年度から福祉タクシー利用券の使用枚数を1枚から2枚に増加し、郵送申請にも対応した。今後も制度は維持しつつ、継続的に補助額や制度内容の検討等を行っていく。

障害福祉総務事務事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2411・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 障害者差別解消法 障害者虐待防止法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉に関する総務的事務事業を行うことにより、各事務事業が円滑に行われている。

事業内容【継続】

障害支援区分認定審査に係る委員報酬、医師意見書手数料等を支出する。電算機借上料、会計年度任用職員報酬、各種負担金、障害者相談員手当等を支出する。障害のある人などからの相談に応じ、適切な障害福祉サービスや制度の案内、訪問等援護を行う。障害者虐待や障害者差別解消に関し、関係各課と連携しながら障害のある人を支援する。障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請、実績報告、各種報告等を行う。

実施状況

- 計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害支援区分に関する認定審査会に関する委員報酬、委員の費用弁償、医師意見書手数料、障害認定調査委託料を支出した。給付審査会計システム使用料、会計年度任用職員報酬、各種負担金、身体及び知的障害者相談員に対する障害者相談員手当を支給した。障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請及び実績報告、各種報告を行った。広報あさかに障害に関する啓発記事を掲載したほかSNS等で情報発信を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害支援区分認定審査会開催回数	回	18 (18)	18 (18)	19 (19)	R 7 年度
	② 障害に関する啓発・広報活動件数	件	82 (57)	82 (82)	82 (82)	R 7 年度
成果	① 障害支援区分認定審査会審査件数	件	180 (255)	180 (232)	180 (180)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	22,816	23,127	27,604	千円
人件費	14,008	16,995	14,999	千円
総計	36,824	40,122	42,603	千円

【財源内訳】 一般財源 27,584千円
 県支出金 20千円
【執行内訳】 報酬18,083千円 職員手当等3,727千円 報償費80千円 旅費893千円 需用費876千円 役務費2,139千円 委託料204千円 使用料及び賃借料1,530千円 負担金、補助及び交付金72千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

事務分担などを見直し、事務の平準化・効率化を図りながら、引き続き事業を推進していく。

障害者スポーツ・レクリエーション事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 障害福祉課

/ 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2412

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

スポーツ、レクリエーションを通じて障害のある人が楽しく社会参加できるようにする。県内で唯一のパラリンピック会場であることや、「ふれあいスポーツ大会」を東京2020オリンピック・パラリンピックの参画プログラムとしたことなど、障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツ・レクリエーションの機運醸成に貢献する。

事業内容【継続】

①総合体育館のメインアリーナで障害者スポーツ大会を開催する(名称:ふれあいスポーツ大会)。
②障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資すること及びスポーツを普及することを目的として、障害のない人も含め、多くの方が参加でき、交流が図られる「スポーツ・レクリエーションの集い」を実施する(令和4年度から、レクリエーションに関する補助金交付事業とする)。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和4年度から創設した「障害者レクリエーション事業補助金」(旧スポーツ・レクリエーションの集い)について、市内団体等に周知したことで、レクリエーション活動などのイベントを支援することができた。また、令和5年度から実施した芸術活動促進支援事業として、芸術作品の制作・展示を行うことについて、広く周知し参加促進した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① ふれあいスポーツ大会開催回数	回	1 (0)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度
	② スポーツ・レクリエーションの集い開催回数	回	1 (0)	3 (0)	3 (2)	R 7 年度
成果	① ふれあいスポーツ大会参加人数	人	280 (0)	280 (93)	280 (123)	R 7 年度
	② スポーツ・レクリエーションの集い参加人数	人	130 (0)	140 (0)	150 (35)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	62	268	522	千円
人件費	3,786	8,128	7,254	千円
総計	3,848	8,396	7,776	千円

【財源内訳】一般財源 401千円
国庫支出金 41千円
県支出金 20千円
その他 60千円
【執行内訳】報償費228千円 需用費82千円 役務費60千円 負担金、補助及び交付金152千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

障害のある人の社会参加の機会を増やすべく取り組んでいく。併せて、ボランティアなどの参加等を促進していく。「障害者レクリエーション事業補助金」について、各種団体等への周知を図り、連携して障害のある人もない人も楽しめるイベントの検討を行う。令和5年度から実施した芸術活動促進支援事業として、芸術作品の制作・展示を行う事業や、令和4年度から実施した、じゃがいも掘り体験会についても、障害児(者)とその家族等の親睦を深めるとともに社会参加を促進し、心身障害者に対する理解を促進できるよう継続して取り組んでいく。

障害者医療・手当給付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 障害福祉課

/ 障害給付係・障害福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2412

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例 朝霞市在宅重度心身障害者手当支給条例 精神障害者通院医療費助成事業実施要綱など

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉に関する各種医療や手当等の支給により、障害のある人や難病患者の方々の経済的負担が軽減されている。

事業内容【継続】

重度心身障害者医療費の助成
特別障害者等手当、重度心身障害者手当、難病患者見舞金の支給
更生医療、育成医療、精神通院医療に係る医療費の助成

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

重度心身障害者医療対象者が負担する各種保険制度による医療費の一部負担金について助成した。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、在宅重度心身障害者手当、難病患者見舞金等を支給した。更生医療は、国保連合会等からの請求により、健康保険負担分及び自己負担分を除いた差額分について給付した。育成医療は、現に障害があるか、又は現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童の治療に要する医療費の助成を行った。精神通院医療は、精神通院医療受給者本人の申請に基づき、自己負担分について、単独事業として助成を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 重度心身障害者医療費受給者数	人	2,000 (1,994)	2,000 (1,794)	2,000 (2,000)	R 7 年度 2,000
	② 在宅重度心身障害者手当実人数	人	2,092 (2,021)	2,133 (2,059)	2,175 (2,175)	R 7 年度 2,218
成果	① 重度心身障害者医療費支給件数	件	49,190 (45,625)	49,190 (46,094)	49,190 (49,190)	R 7 年度 49,190
	② 在宅重度心身障害者手当延べ件数	件	23,682 (22,743)	24,155 (23,226)	24,638 (24,638)	R 7 年度 25,130

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	614,336	551,626	558,679	千円
人件費	22,337	16,256	16,368	千円
総計	636,673	567,882	575,047	千円

【財源内訳】 一般財源 276,490千円
国庫支出金 108,970千円
県支出金 171,119千円
その他 2,100千円

【執行内訳】 報償費2千円 需用費215千円 役務費1,603千円
委託料124千円 負担金、補助及び交付金159,600千円 扶助費397,135千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

在宅重度心身障害者手当については、令和4年度から支給月額や支給対象年齢を見直したため、引き続き受給者への丁寧な説明を行う。また、重度心身障害者医療費についても、令和6年10月から後期高齢者医療制度被保険者に対する現物給付化も予定していることから、受給者への周知に努める。

障害者生活支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2412・2421・2422・
2423・2431・2432

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市入浴サービス事業実施要綱など

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉サービスの提供などを行うことにより、障害のある人が自立した生活を営むことができる。

事業内容【継続】

心身障害児総合医療療育センター短期入所、緊急通報システムの設置・保守を行う。
 訪問入浴サービス、意思疎通支援事業等の地域生活支援事業を行う。
 障害福祉サービス事業者等について、介護給付費などを支払う。
 ひとり暮らしの障害のある方などに対し、配食サービスの提供を行う。
 地域生活支援拠点整備の一環として、緊急時の短期入所の受け入れを社会福祉法人に委託し行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行った。障害福祉サービス事業所等について、審査に基づき、介護給付費などの支払いを行った。障害福祉サービスについては、適切なサービスを提供でき、概ね目標の成果が得られたものと思われる。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害福祉サービス等の実利用者数	人	1,340 (1,387)	1,410 (1,313)	1,480 (1,480)	1,489 R 7 年度
	② 移動支援事業利用者数	人	96 (73)	98 (72)	100 (100)	102 R 7 年度
成果	① 障害福祉サービス等の延べ利用件数	件	20,000 (22,599)	21,000 (26,099)	22,000 (28,852)	22,000 R 7 年度
	② 移動支援事業利用時間	時間	16,608 (15,177)	16,954 (15,467)	17,300 (17,300)	17,646 R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,778,138	3,052,865	3,092,704	千円
人件費	47,476	45,812	46,262	千円
総計	2,825,614	3,098,677	3,138,966	千円

【財源内訳】 一般財源 806,874千円
 国庫支出金 1,512,521千円
 県支出金 773,309千円
 【執行内訳】 報償費10千円 役務費21千円 委託料85,473千円
 使用料及び賃借料402千円 負担金、補助及び交付金
 2,981,221千円 扶助費25,577千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

介護給付費及び障害児通所給付費は年々増加しており、今後も事業費の拡大が見込まれる。本事業は、主に障害者総合支援法に基づく各種給付・補助等であることから、今後、根拠法令等の改正や近隣市の状況を踏まえ、事業を見直す必要が生じた場合は、適宜検討を行っていく。令和5年度からの新たな障害児等療育支援事業を引き続き実施し、障害のある児童等の支援を行っていく。

障害者施設等運営支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2422・2431・2432

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市生活ホーム事業実施要綱 朝霞市地域活動支援センター事業実施要綱 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例 朝霞市障害者ふれあいセンター設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害者施設等に対して補助等を行うことにより、障害のある人が円滑な日常生活を送ったり、社会との交流促進を図ったりすることができている。

事業内容【継続】

生活ホーム事業費補助、福祉団体実施事業用施設家賃補助を行う。
NPO法人等が運営する地域活動支援センターに補助金を交付する。
障害福祉サービス指定管理料を支払う。(総合福祉センター、ふれあいセンター)
障害者相談支援事業指定管理料を支払う。(総合福祉センター、ふれあいセンター)
障害者就労支援事業指定管理料を支払う。(総合福祉センター)

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活ホームに対する補助金交付、障害福祉団体が実施する事業に係る施設賃借料補助、市内3か所の地域活動支援センターに対する補助金交付を行った。指定管理により、障害福祉サービス事業「はあとびあ福祉作業所」、「あさか福祉作業所(障害者ふれあいセンター)」、相談支援事業「はあとびあ障害者相談支援センター」、「ふれあい障害者相談支援センター」(2事業所)、就労支援事業「障害者就労支援センター」を実施した。障害者ふれあいセンターの建物賃借を行った。このほか、市内障害福祉施設に対し、光熱費等高騰対策に係る支援を実施した。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 指定管理障害福祉サービス施設開所日数	日	480 (479)	480 (486)	480 (480)	R7年度
	② 就労支援事業新規登録者数	人	42 (30)	44 (34)	46 (46)	R7年度
成果	① 指定管理障害福祉サービス施設延べ利用者数	人	135 (101)	135 (102)	135 (135)	R7年度
	② 就労支援事業利用者のうち就職者数	人	41 (21)	41 (35)	41 (41)	R7年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	387,192	413,177	428,078	千円
人件費	13,630	10,345	9,732	千円
総計	400,822	423,522	437,810	千円

【財源内訳】 一般財源 409,814千円
国庫支出金 9,170千円
県支出金 5,894千円
その他 3,200千円

【執行内訳】 役務費 48千円 委託料345,070千円 使用料及び賃借料42,780千円 負担金、補助及び交付金40,180千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

指定管理施設におけるサービスの質の確保・向上に向けた検討を行う。引き続きNPO法人が運営している地域活動支援センター及び生活ホームに対する補助を行う。民間の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所と市設置の事業所のあり方について調査・研究していく。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの設置を検討していく。

朝霞地区一部事務組合負担事業(障害者支援施設)

部名/課名/係名

福祉部

/ 障害福祉課

/ 障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2422

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞地区一部事務組合規約

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞地区一部事務組合で実施する障害者支援施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。

事業内容【継続】

朝霞地区における広域事業として、障害者支援施設「すわ緑風園」の運営費を朝霞地区4市で負担する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

定員50人に対し、朝霞市在住の入所者は13人で定着しており、成果指標の目標を達成した。4市負担による施設運営が行われることにより、朝霞市近隣における知的障害のある人のための入所施設として、すわ緑風園が安定した運営を行うことができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① すわ緑風園開所日数	日	365 (365)	365 (365)	365 (365)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 7 年度
成果	① すわ緑風園利用者数	人	13 (13)	13 (13)	13 (13)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
				【財源内訳】 一般財源 21,241千円
事業費	18,116	20,826	21,241	千円 【執行内訳】 負担金、補助及び交付金 21,241千円
人件費	1,983	1,847	1,860	千円
総計	20,099	22,673	23,101	千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

朝霞地区4市で構成する朝霞地区一部事務組合で実施している事業であるため、同組合及び4市で緊密に連絡、調整するなど連携し、施設の充実を図っていく。

朝霞地区福祉会負担事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2422

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市・志木市・和光市と
社会福祉法人朝霞地区福
祉会との協定書

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞地区福祉会で実施する知的障害者援護施設等の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。

事業内容【継続】

児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」の施設運営に要する経費を利用する朝霞市、志木市、和光市で負担する。

実施状況

- 計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

①福祉会本部会計分:9,510千円、②児童発達支援センター「みつばすみれ学園」:2,674千円、③障害児相談支援事業分「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」:2,085千円、④生活介護施設「すずらん」:0円※給付費の歳入で賄えるため負担金不要、合計14,269千円

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① みつばすみれ学園開所日数	日	238 (245)	238 (247)	238 (238)	R 7 年度
	② すずらん開所日数	日	245 (245)	245 (253)	245 (245)	R 7 年度
成果	① みつばすみれ学園延べ月初利用者数	人	480 (557)	480 (399)	480 (480)	R 7 年度
	② すずらん延べ月初利用者数	人	192 (215)	192 (216)	192 (192)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	16,718	14,518	14,269	千円
人件費	1,893	1,847	1,860	千円
総計	18,611	16,365	16,129	千円

【財源内訳】一般財源 14,269千円
【執行内訳】負担金、補助及び交付金14,269 千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

本事業は、朝霞市、和光市、志木市の3市と福祉会との協定に基づき実施しており、その運営費を3市で負担している事業については、3市及び福祉会で緊密に連携を図り、調整を行っていく。

あさか健康プラン21推進事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2511・2312・2313・
2512・2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

あさか健康プラン21を推進し、市民が「疾病や障害の有無や加齢に左右されず、一人ひとりが前向きに元気で生活できる状態」となっている。

事業内容【継続】

あさか健康プラン21推進事業の検討、実施状況の確認、進捗状況の管理
 健康づくり推進協議会の運営
 保健センターガイドの作成
 健康マイレージ事業

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

健康づくりに関する講演会、普及活動(ASAKA健康ラウンジ)、情報発信(広報、ガイドブック、保健センター掲示板)。
 健康づくり推進協議会の運営。保健センターガイドの全戸配布。
 歩数管理アプリ活用による健康づくり(通年)。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康づくり情報の発信回数	回	5 (17)	5 (16)	5 (16)	R 7 年度 5
	② 「健康あさか 普及員」の活動	回	12 (6)	12 (6)	12 (6)	R 7 年度 12
成果	① あさか健康プラン21の認知度	%	70 (88.4)	70 (88.4)	70 (18.3)	R 7 年度 70
	② 「健康あさか 普及員」の人数	人	410 (417)	410 (421)	430 (422)	R 7 年度 450

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,033	1,994	6,690	千円
人件費	7,572	7,389	16,740	千円
総計	9,605	9,383	23,430	千円

【財源内訳】
 一般財源 6,660千円、県支出金 30千円
 【執行内訳】
 報酬 200千円、報償費 52千円、旅費 60千円、
 需用費 1,529千円、役務費 1千円、委託料 3,798千円、
 負担金、補助及び交付金 1,050千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度を始期とする「あさか健康プラン21(第3次)」の基本目標である健康寿命の延伸に向けて、第2次計画に引き続き、市民、地域、事業者、職員に向けて、健康づくりの取組及び情報を発信し、個人だけでなく市全体の健康づくりに取り組む。また、健康日本21(第三次)で新しく示された視点(女性の健康、自然に健康になれる環境づくり等)についても、取り組みを進める。

保健衛生総務事務事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2511

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。

事業内容【継続】

共通消耗品・公用車・備品の管理事務
 傷害保険加入事務
 課内調整事務(出退勤・旅費等管理)

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・共通消耗品・備品の購入・管理、公用車の修理・点検
 ・傷害保険加入手続き及び保険料の支払い
 ・出退勤管理、時間外・旅費等の処理・支払い

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 備品・消耗品点検回数	回	6 (12)	6 (12)	6 (12)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 備品等の修理件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,215	7,935	2,165	千円
人件費	5,300	5,911	4,464	千円
総計	7,515	13,846	6,629	千円

【財源内訳】
 一般財源 2,165千円
 【執行内訳】
 旅費 20千円、需用費 882千円、役務費 1,017千円、
 使用料及び賃借料 228千円、負担金補助及び交付金 5千円、
 公課費 13千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

事業自体が必要最低限の内容で構成されており、課の総務的な事務であるが、引き続き必要最小限の経費で有効に事務が実施できるように努めていく。

健康増進センター管理運営事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2513・2511

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市健康増進センター設置及び管理条例
 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康増進センターが安全に管理運営できている。

事業内容【継続】

健康増進センターの維持管理(施設修繕・借上等)を行う。
 指定管理者制度による健康増進センターの運営を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公募により指定管理者を選定し、健康増進センターの管理及び運営を適正に実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開館日数	日	328 (323)	328 (330)	328 (332)	R 7 年度
	② 自主事業回数(有料)	回	250 (294)	250 (404)	250 (300)	R 7 年度
成果	① 施設入場者数	人	260,000 (193,686)	260,000 (209,702)	260,000 (232,000)	R 7 年度
	② 自主事業参加人数(有料)	人	25,000 (33,763)	25,000 (37,416)	25,000 (36,000)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	170,561	204,907	172,033	千円
人件費	2,272	4,803	4,836	千円
総計	172,833	209,710	176,869	千円

【財源内訳】
 一般財源 169,046千円、その他 2,987千円
 【執行内訳】
 需用費 1,636千円、役務費 146千円、
 委託料 163,801千円、使用料及び賃借料 6,415千円、
 負担金補助及び交付金 35千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

新型コロナウイルス等の感染予防等に努めるとともに、利用者が安全・安心に利用できるように、引き続き指定管理者と情報共有を行う。また、必要に応じて協議等を行う。

健康増進センター施設改修事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2513・2511

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

朝霞市健康増進センター設置及び管理条例
朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康増進センターの老朽化している施設設備を改修し、利用者が安全・快適に施設を利用することができる。

事業内容【継続】

健康増進センターの施設改修工事
健康増進センターの設備改修工事

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

浴槽系統自動弁交換工事:男性用の浴槽系統の給湯温度調整に必要な自動弁が老朽化に伴い故障したため修繕を行った。合わせて女性用及び水浴槽系統も交換工事を行った。
温水ボイラー入替工事:温水ボイラー(2台)が老朽化に伴い正常に稼働しなくなったため、入替工事を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 工事件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (2)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 苦情件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (150)	R 7 年度
	② 顧客満足度(ハード面)	点	70 (70)	70 (70)	70 (70)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	-	0	45,507	千円
人件費	-	-	2,604	千円
総計	0	0	48,111	千円

【財源内訳】
一般財源 45,507千円
【執行内訳】
工事請負費 45,507千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

施設及び設備の老朽化が進行しているため、早期に改修を行っていく。

がん検診事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市各種がん検診実施要綱
 朝霞市がん検診推進事業助成金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

がん検診の実施により、がんの予防及び早期発見・早期治療の推進を図ることで、がんの死亡率が減少している。

事業内容【継続】

20歳以上の市民に対して、各種がん検診、保健指導等を実施する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

個別がん検診(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮)、集団がん検診(乳、子宮)、国保の総合健康診査(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮)の実施。乳がんグローブの配布による乳がん検診の普及啓発。がん検診無料クーポン券交付。

指標名		単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 女性特有のがん検診受診率(子宮頸がん)	%	40 (7.6)	40 (7.3)	40 (7)	R 7 年度
	② 女性特有のがん検診受診率(乳がん)	%	40 (9.3)	40 (8.4)	40 (8)	R 7 年度
成果	① がん発見率(子宮頸がん)	%	1 (0.18)	1 (0.14)	1 (1)	R 7 年度
	② がん発見率(乳がん)	%	1 (0.87)	1 (0.73)	1 (1)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	198,856	193,866	209,166	千円
人件費	10,979	15,517	8,928	千円
総計	209,835	209,383	218,094	千円

【財源内訳】
 一般財源 208,240千円、国庫支出金 926千円
 【執行内訳】
 報酬 1,504千円、職員手当等 218千円、共済費 15千円、
 需用費 1,830千円、役務費 1,218千円、
 委託料 204,040千円、負担金、補助及び交付金 16千円、
 償還金、利子及び割引料 325千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

市民が、がん検診を受診しやすい環境を整え、がんの早期発見・早期治療を図る。また、精密検査の受診勧奨を行い、早期に医療機関につなげていく。精密検査追跡方法の見直し等、受診率の向上を図る取組や効果的な業務の推進を図る。

健康教育事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

40歳以上の市民が保健サービスを受けることができ、住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができている。

事業内容【継続】

40歳以上の市民に対して健康教育、健康相談を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

健康教育では、健診時に生活習慣病予防(食生活、運動など)に関するセミナーを実施。
 健康相談では、健診後の健康相談、随時の栄養相談、業態者健康相談などを実施。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康教育実施回数	回	100 (32)	100 (29)	100 (24)	R 7 年度
	② 健康手帳交付数	冊	1,000 (762)	100 (20)	100 (74)	R 7 年度
成果	① 健康教育参加人数	人	1,500 (1,509)	1,500 (980)	1,500 (1,071)	R 7 年度
	② 健康相談利用者数	人	1,500 (205)	1,500 (140)	1,500 (400)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	254	265	271	千円
人件費	2,650	3,695	2,604	千円
総計	2,904	3,960	2,875	千円

【財源内訳】
 一般財源 112千円、県支出金 159千円
 【執行内訳】
 報酬 172千円、報償費 20千円、旅費 7千円、
 需用費 65千円、負担金、補助及び交付金 7千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた業態者健康相談を再開し、健康相談利用者数が増加した。次年度以降も、従来の事業を継続しつつ、より多くの市民に効果的にアプローチできるよう、社会状況の変化に合わせて工夫し、健康づくりの推進を図っていく。

骨粗しょう症予防事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市骨粗鬆症予防対策事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

骨量減少のリスクの高い40歳以上の女性が自分の骨密度を確認し、さらに健康自立への意識が高揚し、保健行動を実施に結びつけることができる。

事業内容【継続】

骨量減少の早期発見を目的とした検診と骨粗しょう症予防に関する健康教育、保健指導を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市内在住の40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に、骨粗しょう症予防検診、及び骨粗しょう症予防教室を年10回実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	最終目標 (目標年度)
活動	① 骨粗しょう症予防検診実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
	② 骨粗しょう症予防教室実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
成果	① 骨粗しょう症予防検診初回受診者率	%	70 (91)	70 (51)	70 (43.2)	R 7 年度
	② 骨粗しょう症予防教室受講者数	人	1,000 (914)	1,000 (505)	1,000 (432)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,952	1,392	1,400	千円
人件費	4,543	3,695	2,976	千円
総計	6,495	5,087	4,376	千円

【財源内訳】 一般財源 764千円、県支出金 636千円
 【執行内訳】 需用費 49千円、役務費 31千円、委託料 1,320千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度を始期とする国の「健康日本21(第三次)」において、「骨粗しょう症検診の受診率の向上」が目標として設定されたことから、本市でも令和6年度から対象者への個別通知を実施し、受診率の向上を図る。次年度においても休日開催を取り入れ、働いている方にも受診しやすいよう開催の工夫をし、骨粗しょう症予防のきっかけとして、継続して実施していく。

成人健康診査事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市成人健康診査実施要領 朝霞市肝炎ウイルス検診実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康診査を実施し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者、予備群に対し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、生活習慣病の有病者、予備群が減少している。また肝炎ウイルス検診を実施し、感染の状況を確認し、保健指導等を行い、症状の軽減や進行の遅延ができています。

事業内容【継続】

30歳代の市民を対象とした健康診査及び40歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査、また、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、検診を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

30歳代の市民を対象とした成人健康診査(30代のヘルスチェック)の実施。(集団健診・年4回)
 40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査の実施。(7月～12月までの6か月間)
 40歳以上の市民を対象とした肝炎ウイルス検診の実施。(7月～12月までの6か月間)

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成人健康診査実施回数	回	5 (5)	5 (4)	5 (4)	R 7 年度
	② 肝炎ウイルス検診実施期間	月	5 (6)	5 (6)	6 (6)	R 7 年度
成果	① 成人健康診査受診者数	人	800 (578)	800 (528)	800 (561)	R 7 年度
	② 肝炎ウイルス検診受診者数	人	150 (149)	150 (130)	150 (146)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	5,471	5,123	5,174	千円
人件費	6,058	6,650	5,952	千円
総計	11,529	11,773	11,126	千円

【財源内訳】
 一般財源 2,699千円、県支出金 2,475千円
 【執行内訳】
 需用費 149千円、役務費 120千円、委託料 4,905千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

各種健(検)診の受診勧奨を強化し、成人健康診査対象者(30代及び生活保護受給者)の生活習慣病予防、及び肝炎ウイルスの早期発見に努める。併せて、健診の機会を利用した健康づくりに関する情報提供や健診後の保健指導の実施、必要時は医療機関への受診勧奨を行う。

乳幼児健康診査事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法 児童福祉法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期治療及び早期療育への結びつきができ、健全な発育・発達を促し、保護者が安心して子育てをできるよう育児支援が行われている。

事業内容【継続】

乳児(4か月児・10か月児)及び幼児(1歳6か月児・3歳児)に対する健康診査及び保健指導を行う。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

乳児(4か月児、10か月児)及び幼児(1歳6か月児・3歳児)に対する健康診査及び保健指導を行った。4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査及び歯科健康診査、3歳児健康診査及び歯科健康診査を各24回/年で開催した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 乳幼児健康診査実施回数	回	96 (96)	96 (96)	96 (96)	96 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 乳幼児健康診査受診率	%	95 (96)	95 (98)	95 (98)	95 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	19,519	19,668	18,962	千円
人件費	12,494	15,517	16,368	千円
総計	32,013	35,185	35,330	千円

【財源内訳】
 一般財源 18,784千円、国庫支出金 178千円
 【執行内訳】
 報酬 3,540千円、職員手当等 526千円、
 報償費 12,828千円、旅費 78千円、需用費 422千円、
 役務費 41千円、委託料 1,170千円、
 使用料及び賃借料 357千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、入り口での検温や受付時間を分散する対応は引き続き行っている。健診はスクリーニングだが、様々な専門職とともに乳幼児の成長を確認できる機会となるため、引き続き精度を保ちながら実施していく。

妊娠・出産包括支援事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)で保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊産婦に対して切れ目のない支援の実施を図る。

事業内容【継続】

母子健康手帳の交付等とおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を把握する。必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦等に切れ目のない支援の実施を図る。また、退院直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母子手帳の交付時や新生児訪問にて保健師等の専門職がすべての妊産婦の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することで、妊産婦への切れ目のない支援を行う。妊娠8か月目のアンケート実施も含め、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施。産後は、必要に応じて市が委託する助産師が訪問し、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 母子健康手帳交付人数	人	1,350 (1,271)	1,350 (1,166)	1,350 (1,200)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 専門職が面談する妊婦数	人	1,350 (1,202)	1,350 (1,117)	1,350 (1,150)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	9,281	9,235	279,994	千円
人件費	7,572	8,128	8,928	千円
総計	16,853	17,363	288,922	千円

【財源内訳】
 一般財源 49,445千円、国庫支出金 192,041千円、
 県支出金 38,508千円
 【執行内訳】
 報酬 8,407千円、職員手当等 1,588千円、旅費 30千円、
 需用費 465千円、役務費 589千円、委託料 1,394千円、
 使用料及び賃借料 3,471千円、
 負担金、補助金及び交付金 264,050千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度から開始した伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施により、妊娠期からの支援体制が強化された。また、面談やアンケートを実施しており、今後、この取組から得られた意見等を精査し、子ども家庭センター設置に向けた検討の中で、必要な支援やサービス等の構築を図りたい。また、その後に予定されている、朝霞台方面への設置の際にも、反映させていく。

妊婦一般健康診査等事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法 朝霞市妊婦健康診査等補助金交付要綱 埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことにより、妊娠中の健康の保持・増進ができています。

事業内容【継続】

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査助成券の交付を行い、その費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を進める。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母子健康手帳交付時に妊産婦一般健康診査等助成券を交付し、費用の一部を助成することで、妊娠期の健康管理を進める。
 対象者は約1,200人で、里帰り出産等で委託医療機関以外で受診した妊婦には、助成券の上限額の範囲内で補助する。新生児聴覚検査についても1,500円又は3,000円を上限に補助する。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 妊婦一般健康診査公費負担回数	回	14 (14)	14 (14)	14 (14)	14 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 妊婦一般健康診査受診率(1回目を評価)	%	97 (98)	97 (99)	97 (98)	97 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	117,925	115,325	114,002	千円
人件費	3,786	4,433	3,720	千円
総計	121,711	119,758	117,722	千円

【財源内訳】
 一般財源 110,502千円、国庫支出金 3,500千円
 【執行内訳】
 報酬 1,041千円、職員手当等 213千円、需用費 525千円、
 諸委託料 107,775千円、
 負担金、補助金及び交付金 4,448千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度より産後1か月の産婦健診についても助成を開始し、妊娠期から産後うつ予防も含めた健康管理の支援を行っている。埼玉県が一括で委託契約を行っており、県内の市町村と足並みを揃えながら引き続き継続していく。

母子健康教育事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2522・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

母性または乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児に関して必要な指導及び助言を集団や個別に行うことで、母子保健に関する知識の普及ができています。

事業内容【継続】

母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。マタニティ教室18回、母と子のつどい3回、離乳食スタート教室24回、離乳食ステップアップ教室12回、すこやか相談6回実施

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① マタニティ教室の実施回数	回	18 (18)	18 (18)	18 (18)	18 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① マタニティ教室参加満足度(アンケート調査)	%	80 (92)	80 (87)	80 (92)	80 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	759	752	740	千円
人件費	5,300	5,911	5,580	千円
総計	6,059	6,663	6,320	千円

【財源内訳】
 一般財源 740千円
 【執行内訳】
 報酬 310千円、報償費 214千円、旅費 20千円、
 需用費 153千円、使用料及び賃借料 18千円、
 負担金、補助金及び交付金 25千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

マタニティ教室は土日開催とし、医療機関はオンライン開催が多いことから、対面で、実習も含めた内容の教室は、参加者から好評を得ている。令和5年度途中から受け入れに人数を増やして対応しており、引き続き市民のニーズに合った対応を行っていく。他の事業についても、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、コロナ禍以前の状況に戻した形で実施しており、今後も、現状に見合った形の運営を検討していく。

母子訪問指導事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2522・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法 児童福祉法
 朝霞市新生児・妊産婦訪問指導要領 朝霞市未熟児訪問指導実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

育児上、必要と認められるものに対し、保健師・助産師等が家庭訪問し、生活環境や家庭状況を把握し、育児や健康状態の相談・指導により、健康の保持増進ができています。

事業内容【継続】

妊娠期から新生児期及び乳幼児、学童期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

妊娠期から新生児期、及び乳幼児、学童期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問で指導・助言を行った。
 新生児・産婦訪問1,060件、未熟児訪問50件、経過観察者訪問500件、乳幼児全戸訪問85件を見込んでいる。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 新生児訪問指導件数	件	1,200 (941)	1,200 (1038)	1,200 (975)	R 7 年度
	② 乳幼児全戸訪問指導件数	件	200 (97)	200 (105)	200 (85)	R 7 年度
成果	① 経過観察者訪問指導人数	人	1,000 (463)	1,000 (444)	1,000 (500)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	8,370	8,569	8,512	千円
人件費	10,979	15,517	11,532	千円
総計	19,349	24,086	20,044	千円

【財源内訳】
 一般財源 3,673千円、国庫支出金 2,412千円、
 県支出金 2,427千円
 【執行内訳】
 報酬 2,650千円、報償費 5,816千円、旅費 30千円、
 需用費 13千円、使用料及び賃借料 3千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度から開始した出産・子育て応援給付金について、産後の面談が支給要件となっているため、新生児訪問の実施をもって支給を行っており、早期に新生児訪問を希望する方が増えたことで、4か月児健診前の状況を確認できない方は大きく減少しているため、今後もこの機会を捉えて、虐待予防の視点も持って、関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。

未熟児養育医療給付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2522・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

母子保健法 朝霞市母子保健法施行細則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

未熟児養育医療の給付を行うことで、未熟児の健やかな成長支援を行うとともに、対象家庭の経済的な負担を軽減することが出来ている。

事業内容【継続】

入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行った。未熟児50人(見込み)のこどもに対し、必要な給付を行った。

		指標名	単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	①	未熟児養育医療処理件数	件	100 (131)	100 (120)	100 (110)	R 7 年度
	②			()	()	()	R 年度
成果	①	未熟児養育医療支給人数	人	40 (54)	40 (38)	40 (50)	R 7 年度
	②			()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	14,136	13,559	12,391	千円
人件費	2,650	3,325	2,604	千円
総計	16,786	16,884	14,995	千円

【財源内訳】
一般財源 2,257千円、国庫支出金 4,542千円、
県支出金 2,271千円、その他 3,321千円

【執行内訳】
需用費 1千円、役務費 10千円、扶助費 12,380千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

引き続き対象者への窓口対応を丁寧に行い、申請時には、面談も実施し、入院中からの支援につなげていく。

歯科保健事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2523

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法 健康増進法
朝霞市成人歯科健康診査実施要綱 朝霞市親子歯科健康審査実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民が歯の健康づくりに関心を持ち、保健サービスを受けることができ、生涯を通して保健行動を実践することができる。

事業内容【継続】

幼児及び成人に対して歯の健康診査、フッ化物塗布、保健指導、教育を行う。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

歯科保健事業担当者会議(歯科医師、歯科衛生士、歯科保健事業担当者)年1回、3歳児健診時フッ化物塗布(希望者)、成人歯科健康診査(健康教育含む)年6回、幼児歯科健診(5歳児)9~11月、歯科保健普及啓発(8020良い歯のコンクール表彰)を実施。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成人歯科健康診査実施回数	回	10 (6)	10 (6)	10 (6)	R 7 年度
	② フッ化物塗布実施回数	回	24 (24)	24 (24)	24 (24)	R 7 年度
成果	① 幼児歯科健康診査受診率	%	37 (18)	37 (17)	37 (19)	R 7 年度
	② フッ化物塗布率	%	85 (64)	85 (76)	85 (76)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,379	1,214	1,429	千円
人件費	3,407	2,586	4,836	千円
総計	5,786	3,800	6,265	千円

【財源内訳】
 一般財源 765千円、県支出金 664千円
【執行内訳】
 報酬 118千円、報償費 274千円、旅費 1千円、
 需用費 124千円、委託料 912千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

3歳児健診時のフッ化物塗布では、引き続き、乳幼児の口腔内の衛生に努めた指導を実施していく。
成人歯科健康診査では、特にかかりつけ歯科医が無い方、定期健診の受診をしていない方に受診していただけるよう、受診勧奨を強化していく。
併せて、各健診(フッ化物塗布含む)の際は、幅広く予防歯科に関する普及啓発に努める。

精神保健事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2524

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

精神保健及び障害福祉に関する法律 自殺対策基本法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り、家族も状況を理解することにより、市民に対する自殺予防対策の一助となる。

事業内容【継続】

精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持・増進を図る。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

精神障害者及びその家族に対し、相談・訪問指導等を行うとともに、市民に対し、精神的健康の保持・増進を図る。併せて、ゲートキーパー研修等を通し、自殺対策の推進を図る。随時相談100件、自殺予防に関する啓発物の配付2,000個、精神保健福祉相談15件、こころの体温計によるメンタルヘルスチェック25,000アクセス、ゲートキーパー研修参加80人を見込んでいる。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 精神保健福祉相談実施回数	回	12 (10)	12 (9)	12 (10)	R 7 年度
	② ゲートキーパー研修実施回数	回	4 (1)	4 (3)	4 (3)	R 7 年度
成果	① 相談延件数(保健師・精神保健福祉士)	件	400 (101)	400 (85)	400 (100)	R 7 年度
	② ゲートキーパー研修参加延人数	人	160 (15)	160 (75)	160 (80)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	666	664	628	千円
人件費	2,272	3,695	1,860	千円
総計	2,938	4,359	2,488	千円

【財源内訳】
 一般財源 289千円、県支出金 339千円
 【執行内訳】
 報償費 420千円、需用費 103千円、委託料 105千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

社会的・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であり、関係各課と連携を図るとともに、福祉部門と保健部門での取組について、市民に分かりやすい形で展開していく。併せて、国の自殺大綱に基づき、市の実情に見合った自殺予防・対策を市全体の取組として推進していく。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 / 新型コロナウイルスワクチン接種推進係

1 基本分類

総合計画コード

2525

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

予防接種法 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られるとともに新型コロナウイルス感染症が収束に向かう。

事業内容【継続】

朝霞地区医師会や医療機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン予防接種体制を確保する。また、接種等を混乱なく行えるよう各関係部署と調整し、体制を確保し実施する。接種対象者へ通知し、広報、ホームページ等で周知し、予防接種後は実施記録を予防接種台帳へ入力する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

新型コロナウイルスワクチンの接種を進めた。問い合わせ、予約受付、接種済証明書交付などを行った。接種券作成および送付を行った。市内個別医療機関との調整、連絡を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者への個別通知	人	206,000 (277,780)	80,000 (184,464)	95,800 (89,500)	R 5 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 接種率(個別接種)	%	87 (81)	100 (80)	100 (30)	R 5 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,032,209	990,807	333,209	千円
人件費	96,164	66,870	29,760	千円
総計	1,128,373	1,057,677	362,969	千円

【財源内訳】
 国庫支出金 333,209千円
 【執行内訳】
 職員手当等 28千円、報償費 31,120千円、
 需用費 1,176千円、役員費 7,827千円、
 委託料 291,728千円、使用料及び賃借料 550千円、
 負担金 780千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 (定期予防接種へ変更。新型コロナウイルスワクチン接種(特例臨時接種)としては終了。)

【今後の取組等】

令和6年3月31日で特例臨時接種が終了となり、令和6年度以降は、定期予防接種へ変更。今後は予防接種事業内で実施。

予防接種事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2525

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

予防接種法 朝霞市高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱 朝霞市定期予防接種費等補助金交付要綱 朝霞市住所地外予防接種相互乗り入れ実施要領 朝霞市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られているとともに感染症のまん延を予防できている。

事業内容【継続】

朝霞地区医師会及び県医師会と契約を締結し、予防接種を実施する。
 定期予防接種(A類)については、対象者へ通知し、実施記録を予防接種台帳へ入力する。
 各医療機関で個別接種を実施する。
 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種(B類)については、ポスター・広報等で周知する。
 毎月、委託料の支払いをする。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・定期予防接種
 (A類)BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタのワクチン接種を実施
 (B類)高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌のワクチン接種を実施
 ・周知方法:個別通知、乳幼児健診時・就学時健診時の案内、広報、HP、保健センターガイド等の利用
 【補助金】:持病があるため、協定医療機関で接種することができない対象者や保護者の里帰り等の対象者に対し、協定医療機関との接種費用を上限として補助

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者への個別通知	種類	13 (15)	13 (15)	13 (15)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 接種率(A類個別接種)	%	100 (88)	100 (94)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	452,023	535,398	537,693	千円
人件費	11,358	8,497	8,184	千円
総計	463,381	543,895	545,877	千円

【財源内訳】
 一般財源 528,302千円、国庫支出金 9,391千円
 【執行内訳】
 報酬 2,559千円、職員手当等 507千円、旅費 79千円、
 需用費 2,020千円、役務費 3,257千円、
 委託料 522,517千円、負担金補助及び交付金 6,753千円、
 扶助費 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種を実施しているが、検査受診率が低いため、国等とも連携し、引き続き対策を行う。
 平成25年6月14日の厚生労働省通知により積極的勧奨が差し控えられていたHPVワクチンの接種が、令和4年4月1日に積極的勧奨が再開されたことに伴い、定期接種及びキャッチアップ接種の接種率向上に務める。

健康危機対策事業

部名/課名/係名

こども・健康部

/健康づくり課

/予防係

1 基本分類

総合計画コード

2526

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 結核予防法
 新型インフルエンザ等対策特別措置法
 新型インフルエンザ等対策本部条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

感染症、熱中症など健康危機の発生予防及び拡大の防止に努め、具体的対策と情報提供を積極的に行うことにより、市民の安心・安全が図られている。

事業内容【継続】

【感染症の予防啓発】・新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画の見直し・新型インフルエンザ等対策本部及び対策委員会の事務局・新型インフルエンザ等発生時における本市の対策全般
 【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クールオアシス」の設置
 【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

【感染症の予防啓発】・新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画の見直し・新型インフルエンザ等対策本部及び対策委員会の事務局・新型インフルエンザ等発生時における本市の対策全般
 【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クールオアシス」の設置
 【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 広報での情報提供回数	回	18 (7)	18 (18)	18 (15)	R 7 年度
	② ホームページ更新回数	回	80 (90)	80 (80)	80 (80)	R 7 年度
成果	① 感染症による死者数	人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	② 熱中症による高齢者の搬送件数	人	5 (16)	5 (34)	5 (37)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	20,881	1,548	904	千円
人件費	4,165	3,325	2,232	千円
総計	25,046	4,873	3,136	千円

【財源内訳】
 一般財源 857千円、県支出金 47千円
 【執行内訳】
 需用費 904千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

市民の安心・安全を図ることを目的に、体制の強化や積極的な情報提供に引き続き努めるとともに、震災等、緊急時の対応に向け、準備体制を整えていく。また、夏などの暑い時期には、熱中症の予防及び対策についての情報提供を行う。

献血者確保推進事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531・2532

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

相互扶助の精神に基づき、医療に必要な血液の安定的な確保に資するため、献血に協力するとともに、献血運動の推進に寄与することができている。

事業内容【継続】

埼玉県及び埼玉県赤十字血液センターとの緊密な連携のもと、市内事業所及び団体に献血の実施を依頼し、年間の朝霞市内の献血計画を作成する。
市役所等で年間4回の献血を実施する。
献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行う。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市内事業所及び団体に献血の実施を依頼。年間の朝霞市内の献血計画を作成。年間4回(5・8・11・2月)の献血実施。献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 献血実施回数(保健センター)	回	4 (4)	4 (4)	4 (4)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 献血(採血)者数(市内)※目標は 県で決定した人数を	人	2,500 (1,818)	2,500 (2,349)	2,500 (2,500)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	167	65	66	千円
人件費	3,407	1,847	2,232	千円
総計	3,574	1,912	2,298	千円

【財源内訳】 一般財源 2千円、県支出金 64千円
 【執行内訳】 需用費 66千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

今後も、引き続き献血者数の増加に向け、広報活動の工夫や埼玉県赤十字センターとの連携強化を図っていく。

地域医療確保事業

部名/課名/係名

こども・健康部

/健康づくり課

/予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531・2532・2533

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞地区病院群輪番制病院運営事業補助要綱 朝霞地区第二次救急医療圏における寄附講座支援事業補助金交付要綱 朝霞地区医師会補助金交付要綱 朝霞地区歯科医師会補助金交付要綱 朝霞地区看護専門学校運営費補助金交付要綱 朝霞市骨髄移植ドナー助成費交付要綱ほか

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制が整備されている。また、地域医療体制の確立と保健衛生事業の推進に寄与することにより、市民の健康増進の拡充が図られている。

事業内容【継続】

朝霞市民の健康を守る地域医療体制の確立と、朝霞地区看護専門学校の安定した運営に資するため、朝霞地区医師会等に補助金を交付する。朝霞地区4市が朝霞地区医師会と委託契約を締結し、日曜及び休日の昼間の初期救急医療、救急病院が実施する日曜休日及び夜間の二次救急医療を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が慶応大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、小児科医を確保する。骨髄提供者、早期不妊治療者等への助成費の交付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・在宅当番医制運営事業/朝霞地区医師会に診療業務を委託 ・小児救急医療支援事業/小児二次救急医療業務を委託
 ・病院群輪番制病院運営事業/二次救急医療業務を委託 ・小児救急医療寄附講座支援事業/慶応大学に寄附講座を設置
 【補助金】朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区看護専門学校(朝霞地区医師会) に補助。骨髄移植ドナー助成費補助事業/骨髄・末梢血幹細胞提供者のうち、条件に該当する者に対し助成。早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療助成費補助事業/不妊検査、不育症検査及び不妊治療を行った者のうち、条件に該当する者に対し助成

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 小児救急実施率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 朝霞地区看護専門学校学生数	人	80 (82)	80 (84)	80 (80)	80 R 7 年度
成果	① 小児救急利用者数	人	1,000 (2,743)	1,000 (4,144)	1,000 (1,000)	1,000 R 7 年度
	② 朝霞地区看護専門学校卒業生地区定着率	%	55 (21)	55 (33)	55 (55)	55 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	26,478	27,052	25,543	千円
人件費	2,272	3,325	4,092	千円
総計	28,750	30,377	29,635	千円

【財源内訳】
 一般財源 20,920千円、県支出金 1,600千円、
 その他 3,023千円
 【執行内訳】
 委託料 4,377千円、負担金補助及び交付金 21,166千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

朝霞地区の救急医療体制の継続及び充実を図るとともに地域医療体制の確立に寄与していく。また、骨髄等提供者、早期不妊治療者等への助成を行う。

保健センター管理事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2531

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

建築基準法
 消防法
 水道法
 電気事業法
 朝霞市行政財産の使用料に関する条例
 朝霞市公有財産規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者が安全に利用できる施設を目指した管理運営ができています。

事業内容【継続】

保健センターの維持管理(光熱水費、施設修繕及び保守点検委託等)を実施する。
 保健センターの機器及び公用車等の維持管理を行う。
 行政財産使用料(朝霞准看護学校・電柱・自動販売機)に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

保健センターの維持管理、保健センターの機器(コピー機等)及び公用車等の維持管理。
 歳入:保健センター使用許可に基づく経費負担分(光熱水費)※医師会・歯科医師会・准看護学校分

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保健センター開所日数	日	245 (242)	245 (243)	245 (243)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 保健センター事故件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	9,609	14,557	11,517	千円
人件費	3,786	4,433	3,720	千円
総計	13,395	18,990	15,237	千円

【財源内訳】
 一般財源 7,833千円、その他 3,684千円
 【執行内訳】
 需用費 6,698千円、役務費 706千円、
 委託料 3,987千円、使用料及び賃借料 126千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

利用者が安全・安心に利用できる施設を目指していく。

国民健康保険税徴収事業

部名/課名/係名 総務部 / 収納課 / 納税管理係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

地方税法 国税徴収法 朝霞市国民健康保険税条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

納税機会の拡充を図ることにより、国民健康保険税の納税者の利便性と収納率の向上が図られている。税負担の公平性を確保するため、効果的な滞納整理を行うことにより、国民健康保険税の収納率が向上している。

事業内容【継続】

国民健康保険税の納付について、広報等により啓発を行う。
 国民健康保険税の収納管理と過誤納金の還付処理及び徴収実績の作成を行う。
 督促・催告の発送、納税相談等の滞納整理、差押等の滞納処分を行う。
 現年分の徴収対策としてコールセンターを設置し、早期の納税の呼びかけを行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・国民健康保険税の収納管理及び集計 ・納税相談(平日、休日、夜間)
- ・スマートフォン決済の周知(チラシ同封)
- ・督促、催告の発送、コールセンターによる電話催告及び滞納者に差押等の滞納処分を実施
- ・ページ一口座振替受付サービスの導入

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 口座振替件数	件	25,200 (24,214)	25,400 (23,604)	25,000 (23,000)	26,000 R 7 年度
	② キャッシュレス納税件数	件	1,500 (3,955)	1,700 (4,788)	4,500 (4,507)	5,500 R 7 年度
成果	① 国民健康保険税収納率(現年)	%	89.55 (92.0)	89.6 (92.6)	92.05 (92.1)	92.15 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	64,741	57,265	62,496	千円
総計	64,741	57,265	62,496	千円

【財源内訳】 一般財源 千円
 県支出金 千円
 【執行内訳】 役務費 千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

- ・納税者の相談機会の充実を図るため、日常行う納税相談の他に休日・夜間納税相談を継続して行う。滞納処分では滞納者の財産調査等を適正かつ計画的に行う。また、主に現年の滞納者に早期の納付を促すためコールセンターを通年実施し、継続的な催告をすることで新たな滞納が発生しないように取り組む。
- ・口座振替件数は微増は見込めるものの今後も目標値の達成に向け、継続して啓発を行っていく。

国民健康保険医療費給付事業

部名/課名/係名 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第36条
 第45条第1項 第57条の2
 国民健康保険法施行令第29条の2~4 朝霞市国民健康保険条例 朝霞市国民健康保険に関する規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に対し、適正な保険給付を行い、被保険者が安心して医療サービスを受けられ、健康な生活が送れている。

事業内容【継続】

埼玉県国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求のあった医療費を適正に支払う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

医療機関及び被保険者からの請求のあった医療費を、適正に保険給付として支給することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 医療費の請求件数	件	400,000 (394,076)	400,000 (388,560)	400,000 (400,000)	400,000 R 7 年度
	② 医療費の請求金額	千円	7,000,000 (7,155,432)	7,000,000 (7,022,093)	7,000,000 (7,000,000)	7,000,000 R 7 年度
成果	① 支払率(支払件数/請求件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 給付率(支払金額/請求金額)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	7,172,163	7,055,055	7,544,187	千円
人件費	14,008	16,256	23,064	千円
総計	7,186,171	7,071,311	7,567,251	千円

【財源内訳】
 一般財源 10,001千円、国庫支出金 3,000千円、
 県支出金 7,531,183千円、その他 3千円
【執行内訳】
 負担金、補助及び交付金 7,544,184千円、積立金 3千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

医療機関及び被保険者からの請求に基づき、適正に保険給付する。

国民健康保険運営協議会運営事業

部名/課名/係名

こども・健康部

/ 保険年金課

/ 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法11条 国民健康保険法施行令第3条～5条 朝霞市国民健康保険条例第2条 朝霞市国民健康保険に関する規則第2条～4条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に対して、公正で公平な国民健康保険事業の運営が確保され、安心して医療サービスを受けられる環境となっている。

事業内容【継続】

市長の諮問機関として、国民健康保険事業に関する重要事項を審議する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

国民健康保険運営協議会への諮問により当協議会を開催し、協議や答申をいただくことにより国民健康保険事業の適性な運営を図ることができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 運営協議会の開催回数	回	3 (3)	3 (3)	3 (3)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 答申率(答申数/諮問数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	452	481	818	千円
人件費	3,786	4,433	4,464	千円
総計	4,238	4,914	5,282	千円

【財源内訳】
その他 818千円
【執行内訳】
報酬 607千円、旅費 180千円、
負担金、補助及び交付金 31千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<p><input type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()</p>			

【今後の取組等】

諮問における開催に伴い、審議が十分かつ円滑に行うことができるように、会議の準備や運営等の充実を図る。
なお、令和6年度から令和9年度までの間に、国民健康保険税率を改正することから、改正を検討するなどに当たり、国民健康保険運営協議会に諮問していく。

国民健康保険事業費納付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第75条の7第1項 第3項～第5項

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

平成30年度からの国保都道府県広域化により、埼玉県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村から国民健康保険事業費に要する費用に充てるため、国保事業費納付金を徴収することにより、安定的な財政運営や効率的な事業の確保が図られている。

事業内容【継続】

埼玉県から示される国保事業費納付金を納付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県から示された国民健康保険事業費納付金を確実に予算に反映するとともに、埼玉県に対して事業費納付金を支出することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付金額	千円	3,355,810 (3,355,808)	3,355,810 (3,450,749)	3,355,810 (3,404,196)	3,355,810 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	3,355,808	3,646,710	3,416,675	千円
人件費	3,407	4,064	4,464	千円
総計	3,359,215	3,650,774	3,421,139	千円

【財源内訳】
一般財源 2,688,282千円、国庫支出金 139,904千円、
その他 588,489千円

【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 3,404,196千円、
積立金 12,479千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

埼玉県が示す納付期限までに、国民健康保険事業費納付金を確実に納付する。

国民健康保険診療報酬明細書点検事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第45条第4項

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

適正な診療報酬を支払うことにより、医療費の低減化が図られ、保険者及び被保険者の医療費における負担が軽減している。

事業内容【継続】

医療費の適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書について内容点検を行い、適切な診療報酬を支払う。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

診療報酬明細書における被保険者の資格確認等の内容審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、委託後の診療報酬明細書を市のレセプト点検員が縦覧点検、薬価基準表との照合、重複請求及び第三者行為等の内容点検を適正に再審査することができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 点検したレセプト枚数	枚	370,000 (367,611)	370,000 (362,236)	370,000 (370,000)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 点検率(点検枚数/総レセプト数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 内容点検効果割合(レセプト点検員効果金額/総金額)	%	0.12 (0.20)	0.12 (0.18)	0.12 (0.12)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	30,274	30,134	32,106	千円
人件費	7,951	6,281	6,324	千円
総計	38,225	36,415	38,430	千円

【財源内訳】
県支出金 15,996千円、その他 16,110千円

【執行内訳】
報酬 3,324千円、職員手当等 668千円、共済費 638千円、旅費 453千円、役務費 26,864千円、使用料及び賃借料 159千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

診療報酬明細書の内容点検を効率的に実施するため、研修等により職員の育成を図る。

国民健康保険税賦課事業

部名/課名/係名

こども・健康部

/ 保険年金課

/ 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法 地方税法 朝霞市国民健康保険税条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を迅速かつ正確に行うことにより、所得等に応じた保険税の負担となり国保財政の安定化と受益者負担の公平化が図られている。

事業内容【継続】

国民健康保険加入世帯に係る前年所得等を把握し、正確に保険税を計算し、納税義務者に納税通知書及び納付書を送付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

国民健康保険被保険者に係る国民健康保険税の適正な賦課(課税)を行うことができた。
賦課期日:4月1日、納期:8期(7月~2月)
課税限度額:102万円(医療分65万円、後期高齢者支援金等分20万円、介護保険分17万円)

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 所得照会件数	件	2,500 (2,329)	2,500 (2,474)	2,500 (2,500)	2,500 R 7 年度
	② 国保税賦課件数	件	27,000 (27,388)	27,000 (26,787)	27,000 (27,000)	27,000 R 7 年度
成果	① 1件当たり賦課コスト(総コスト/ 国保税賦課件数)	円	775 (1,343)	775 (1,344)	775 (1,355)	775 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	23,535	27,519	27,662	千円
人件費	13,251	8,497	8,928	千円
総計	36,786	36,016	36,590	千円

【財源内訳】
一般財源 23,283千円、その他 4,379千円
【執行内訳】
需用費 1,713千円、役務費 2,656千円、
負担金、補助及び交付金 10千円、
償還金、利子及び割引料 23,282千円、繰出金 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 休止・廃止
見直しの余地	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()			

【今後の取組等】

転入者や未申告者等の前年所得の把握に努め、国民健康保険税の適正な賦課を行う。
なお、令和6年度から令和9年度までの間に、国民健康保険税率の改正を行うに当たり、令和6年度から、国民健康保険税の納付方法を原則、口座振替とする。

国民健康保険被保険者の資格管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第5条～第9条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者資格の取得や喪失が適切に行われ、保険証が確実に届き安心して医療が受けられている。

事業内容【継続】

国保窓口・総合窓口・支所・出張所にて被保険者の資格異動届けの受け付け、国保係にて資格の取得、喪失等の異動処理を行い、資格管理を適正に行うことにより国等からの補助等を受ける。市広報や市HPを活用し健康保険の資格に異動があった場合には届出が必要であることをPRするほか、被保険者証の送付時及び更新時には国保制度全般のPR冊子を同封し、資格適用の適正化を図る。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市の窓口において、被保険者の資格異動届の受付、資格の取得・喪失等の異動処理を確実にし、適正な資格管理により、国等の補助を受けることができた。市の広報やホームページ等を活用して健康保険の資格に異動があった場合に届出が必要となることを周知するほか、保険証の送付時や更新時において、国民健康保険制度の冊子を同封し、資格適用の適正化を図ることができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 資格異動処理件数	件	11,000 (12,253)	11,000 (12,933)	11,000 (11,000)	R 7 年度
	② 被保険者証送付件数	件	23,000 (25,385)	23,000 (28,310)	23,000 (23,000)	R 7 年度
成果	① 被保険者証の送付コスト(総コスト/被保険者証送付)	円	2,600 (2,695)	2,600 (3,116)	2,600 (2,589)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	52,126	77,527	48,405	千円
人件費	16,280	10,714	11,160	千円
総計	68,406	88,241	59,565	千円

【財源内訳】
 一般財源 22,150千円、その他 26,255千円
 【執行内訳】
 報酬 6,790千円、職員手当等 1,365千円、
 共済費 320千円、旅費 191千円、需用費 2,028千円、
 役務費 13,108千円、委託料 1,188千円、
 負担金、補助及び交付金 1,265千円、
 償還金、利子及び割引料 22,150千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

健康保険の加入や脱退等により、国民健康保険の手続きが必要となることを周知し、適正な資格管理を行う。

国民健康保険保健衛生普及事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法第82条 朝霞市人間ドック検診実施要綱朝霞市国民健康保険人間ドック検診補助金交付要綱 朝霞市国民健康保険保養施設利用規則朝霞市国民健康保険特定健康診査実施要綱 朝霞市国民健康保険特定保健指導実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進が図られ、健康で快適な生活が送れている。

事業内容【継続】

35歳から74歳までの国保加入者が、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査または健康管理のために人間ドック検診を指定医療機関で受診した際に、受診費用の一部または全部を助成する。また、健診の結果、必要な者に保健指導を実施する。国保加入者が契約保養施設を利用した際に、利用料金を補助する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

特定健康診査、人間ドック検診の実施(特定健康診査は無料、人間ドック検診は自己負担10,000円)、特定健康診査受診勧奨通知、特定保健指導、生活習慣病重症化予防対策事業(平成26年度～)、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、保養施設利用補助事業(大人2,000円、小人1,000円の補助)

		指標名	単位	R3年度目標(実績)	R4年度目標(実績)	R5年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	①	特定健康診査受診者数	人	9,711 (5,929)	10,279 (5,901)	10,843 (6,000)	R 7 年度 10,843
	②	人間ドック検診受診者数	人	1,100 (1,157)	1,100 (1,072)	1,100 (1,200)	R 7 年度 1,100
成果	①	特定健康診査受診率	%	54 (42.4)	57 (43.4)	60 (45)	R 7 年度 60
	②	特定保健指導実施率	%	46 (12.8)	53 (16)	60 (18)	R 7 年度 60

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	129,387	120,566	137,779	千円
人件費	18,173	18,103	21,948	千円
総計	147,560	138,669	159,727	千円

【財源内訳】
 一般財源 137,779千円
 【執行内訳】
 ・特定健康診査等事業 98,103千円
 報酬 997千円、職員手当等 137千円、共済費 17千円、
 需用費 1,741千円、役務費 2,889千円、委託料 92,244千円、
 負担金、補助及び交付金 78千円
 ・保健衛生普及事業 39,676千円
 需用費 244千円、役務費 4,080千円、委託料 26,031千円、
 負担金、補助及び交付金 9,321千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

特定健康診査の未受診者対策として、令和5年度から近隣市を参考に、過去の受診状況を基にした行動分析により、未受診者の特性に応じた受診勧奨通知の送付を開始した。今後は本事業の評価を踏まえ、受診率の動向に注視しながら、取組を続けることで、さらなる受診率向上を目指す。

出産育児一時金及び葬祭費支給事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第58条
 朝霞市国民健康保険条例
 朝霞市国民健康保険に関する規則
 出産育児一時金等の受取代理制度実施要綱(厚生労働省)
 朝霞市国民健康保険出産資金貸付規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

出産育児一時金及び葬祭費を支給することにより、国民健康保険被保険者の経済的負担が軽減され、生活の安定が図られている。

事業内容【継続】

被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給する。

実施状況

- 計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

被保険者からの支給申請に基づき、出産育児一時金や葬祭費の支給を適正に行うことができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 出産育児一時金申請件数	件	120 (78)	120 (71)	120 (120)	R 7 年度
	② 葬祭費申請件数	件	150 (140)	150 (160)	150 (150)	R 7 年度
成果	① 出産育児一時金の支払率(支払件数/申請件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 葬祭費の支払率(支払件数/申請件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	39,605	37,066	57,523	千円
人件費	3,407	6,650	3,720	千円
総計	43,012	43,716	61,243	千円

【財源内訳】
 一般財源 24,187千円、その他 33,336千円
【執行内訳】
 役務費 21千円、負担金、補助及び交付金 57,500千円、基金積立金 2千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

支給申請に基づき、資格の確認等を行い、適正に支給する。

後期高齢者医療運営事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

後期高齢者医療制度に係る事務的な管理経費が適切に実行され、後期高齢者医療制度が、円滑に運営されている。

事業内容【継続】

後期高齢者医療の保険料徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるように、事務的な管理経費を適切に執行する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、消耗品等の購入、予算書・決算書・通知用封筒等の印刷及び電算機保守点検委託等を行った。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者証発送件数	件	16,200 (15,903)	16,800 (31,788)	17,600 (18,000)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 被保険者証未発行件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	9,096	14,495	9,881	千円
人件費	5,300	8,867	8,928	千円
総計	14,396	23,362	18,809	千円

【財源内訳】
 一般財源 9,881千円
 【執行内訳】
 旅費 6千円、需用費 228千円、役務費 6,624千円、委託料 3,023千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代の方々が、75歳の年齢到達を迎えることに伴い、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。引き続き、適切に事務を行う。

後期高齢者医療健康診査等事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保健事業により、被保険者の生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れている。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が生活習慣病の予防、早期発見、生活習慣の改善を目的とした健康診査または人間ドックを実施医療機関で受診した際に、費用の一部または全部を助成する。また、人間ドックを実施医療機関以外で受診した場合は、その費用の一部を助成する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療の被保険者に、健康診査の受診券及びご案内チラシを郵送、実施医療機関には人間ドック検診問診票・検診結果通知表を配布した。健康診査は全額、人間ドックは一部を補助した。高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施として、健康状態不明者対策、通いの場での健康教育、健康相談等を実施した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康診査受診者数	人	5,200 (4,713)	6,000 (4,992)	6,300 (5,099)	6,800 R 7 年度
	② 人間ドック検診受診者数	人	620 (602)	669 (661)	630 (670)	680 R 7 年度
成果	① 健康診査受診率	%	40 (33)	40 (33)	40 (33)	40 R 7 年度
	② 人間ドック検診受診率	%	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	86,878	92,579	96,980	千円
人件費	11,737	8,867	8,928	千円
総計	98,615	101,446	105,908	千円

【財源内訳】
 一般財源 38,614千円、その他 58,366千円
 【執行内訳】
 報酬 3,985千円、職員手当等 799千円、旅費 177千円、
 需用費 387千円、役務費 2,128千円、
 委託料 87,791千円、負担金、補助及び交付金 1,713千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代の方々が、75歳の年齢到達を迎えることに伴い、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施については、高齢者に対する個別的な支援としての健康状態不明者対策と市内全体6圏域のそれぞれの通いの場で行う健康教育、健康相談の実施を継続していく。

後期高齢者医療広域連合納付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が市に納めた保険料と、県及び市が負担する低所得者等の保険料軽減分(保険基盤安定負担金)を適切に埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付している。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者が特別徴収・普通徴収の方法で納めた保険料を、月ごとに埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する。また、県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分(保険基盤安定負担金)を適切に納付する。

実施状況

- 計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市は、月ごとに広域連合に保険料の報告を行った。広域連合は報告を受け納入通知書を作成し、市は通知に基づき納付した。また、広域連合は、低所得者等の保険料軽減分を毎年10月20日を基準日として算定し、市は、算定結果に基づき納付した。R6.1月末被保険者数:15,206人

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者一人当たり納付額	円	82,200 (80,298)	85,600 (85,998)	84,600 (82,580)	85,900 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,337,410	1,493,704	1,611,218	千円
人件費	3,786	3,325	3,348	千円
総計	1,341,196	1,497,029	1,614,566	千円

【財源内訳】
 一般財源 57,444千円、県支出金 172,331千円、その他 1,381,443千円
 【執行内訳】
 保険料納付金 1,381,443千円、保険基盤安定負担金 229,775千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

被保険者の増加により取り扱う納付額が増えることから、遅滞のない納付及び間違いのない事務処理を行う。

後期高齢者医療保険料還付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付している。

事業内容【継続】

後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

保険料の還付が発生した場合、対象者に記入例及び返送用封筒を同封のうえ、後期高齢者医療保険料還付請求書兼口座振込依頼書を送付した。対象者からの請求書に基づいて速やかに還付を行い、過誤納金還付通知書を送付した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 還付済額	千円	3,500 (2,397)	3,500 (1,916)	3,500 (2,200)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 還付率(還付済額/還付申請額)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,400	1,917	2,201	千円
人件費	3,407	4,064	4,092	千円
総計	5,807	5,981	6,293	千円

【財源内訳】
 その他 2,201千円
 【執行内訳】
 保険料還付事業 償還金、利子及び割引料 2,200千円
 還付加算金 償還金、利子及び割引料 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

被保険者の増加が見込まれるが、今後も遅滞なく還付処理を行う。

後期高齢者医療保険料徴収事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律
朝霞市後期高齢者医療に関する条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を確実に納付している。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を、市が特別徴収・普通徴収の方法により保険料を徴収する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料特別徴収額決定通知書等を被保険者に発送し、未納者に対し、督促状・催告書の発送や電話催告を実施した。また、普通徴収者・併徴者に対し、確定申告等で使用していただくための納付額通知書を発送した。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付書等発送件数	件	28,700 (25,504)	29,800 (27,924)	29,800 (29,000)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 収納率	%	98 (99)	98 (98)	98 (98)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	6,604	6,895	7,756	千円
人件費	10,601	6,281	6,324	千円
総計	17,205	13,176	14,080	千円

【財源内訳】
一般財源 7,756千円
【執行内訳】
需用費 378千円、役務費 2,792千円、委託料 4,586千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

今後も収納課と連携しながら、口座振替推進等の収納対策を図る。

埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合が健全に運営されている。

事業内容【継続】

後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営し、運営経費は各構成市町村の負担金を持って充てられるため、その負担金を支払う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県後期高齢者医療広域連合に共通経費である負担金と医療費の負担金を支払った。
 R6. 1月末被保険者数:15,206人

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者一人当たり医療費負担金	円	69,800 (70,209)	69,300 (71,721)	70,800 (70,097)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 負担金支払割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	1,025,363	1,090,552	1,038,961	千円
人件費	757	1,108	1,116	千円
総計	1,026,120	1,091,660	1,040,077	千円

【財源内訳】
 一般財源 1,038,961千円
 【執行内訳】
 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 41,704千円、
 埼玉県後期高齢者医療広域連合医療費負担金 997,257千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代の方々が、75歳の年齢到達を迎えることに伴い、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。引き続き、適切に遅滞なく、事務を行う。

国民年金事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2613

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民年金法施行令

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民年金の諸手続き等を適切に行い、年金に関する情報提供・相談体制を充実させることにより、市民の健全な生活の維持・向上に寄与することができる。

事業内容【継続】

国民年金諸届の受付
 日本年金機構で作成した帳票を照合
 国民年金事務費交付金
 国民年金に関する情報提供を行う。(パンフレットの作成、広報、HPなどへの掲載)
 日本年金機構と協議をして年金相談を実施

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

主な実施内容

- ①国民年金諸届の受付、②年金機構で作成した帳票の照合、③国民年金保険料の免除・猶予等の受付、
 ④国民年金被保険者等の所得情報の提供、⑤国民年金事務費交付金の申請、⑥年金制度の啓発、
 ⑦年金相談の実施、⑧年金生活者支援給付金制度の受付・啓発

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 国民年金加入・変更届出件数	件	3,000 (2,828)	3,000 (3,113)	3,000 (3,148)	R 7 年度
	② 年金相談年間開催日数	日	22 (22)	22 (22)	23 (23)	R 7 年度
成果	① 国民年金加入・変更進達件数	件	3,000 (2,828)	3,000 (3,113)	3,000 (3,148)	R 7 年度
	② 年金相談者数	人	60 (47)	60 (58)	60 (60)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	2,768	2,913	3,264	千円
人件費	26,502	17,734	26,040	千円
総計	29,270	20,647	29,304	千円

【財源内訳】
 一般財源 203千円、国庫支出金 3,061千円
【執行内訳】
 報酬 1,993千円、職員手当等 411千円、報償費 166千円、
 旅費 72千円、需用費 148千円、役務費 130千円、
 使用料及び賃借料 344千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度は、年金受給額も国民年金保険料も令和5年度額より増となることから、市民からの問合せや相談に丁寧に取り組む必要がある。

生活保護事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 生活援護総務係

1 基本分類

総合計画コード

2614

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

生活保護法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活保護法に基づく生活保護費の支給が適正に行われている。

事業内容【継続】

生活保護費の支給や被保護者への医療券の発行、受診内容の審査等を行う。
生活保護制度に係る統計の実態調査及び報告を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

当初見込み通り生活保護受給者が増加しており、被保護者に対して生活保護法による最低生活を保障することで、生活の安定を図ることができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保護者数	人	1860 (1893)	1870 (1898)	1880 (1880)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 被保護者増減数	人	10 (52)	10 (5)	10 (10)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	3,776,095	3,806,191	4,173,982	千円
人件費	24,609	153,691	165,168	千円
総計	3,800,704	3,959,882	4,339,150	千円

【財源内訳】 一般財源 1,128,231千円
国庫支出金 2,971,194千円
県支出金 74,557千円

【執行内訳】 扶助費 3,961,592千円
償還金、利子及び割引料 212,390千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

被保護者それぞれの援助方針を目標に、家庭訪問を実施しながら自立助長を図るため、適切なケースワークに努め、適正な保護費の支給を行う。

生活保護総務事務事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 生活援護第1・第2係

1 基本分類

総合計画コード

2614

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

生活保護法行旅病人及び行旅死亡人取扱法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活相談においては、相談を受けることにより利用可能な方策について情報を得られ、生活維持のために方策を活用できている。生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導が行われている。

事業内容【継続】

生活困窮者の相談を受け、利用可能な方策について助言を行う。
状況に応じ、生活困窮者に対する生活保護の適用と、自立に向けた助言・指導を行う。
葬祭事業者へ葬祭費用を支払う。
墓地の維持管理料、病院へ医療費を支払う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活相談を実施することで、生活に困窮している方に対して必要な支援の方策を助言することができた。また、生活保護が必要な方には最低生活を保障し、被保護者の生活の安定を図ることができた。

指標名		単位	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 生活保護受給世帯数	世帯	1510 (1546)	1515 (1577)	1520 (1580)	1530 R 7 年度
	② 生活相談件数	件	720 (700)	720 (657)	720 (730)	720 R 7 年度
成果	① 被保護者世帯増減数	世帯	10 (57)	5 (31)	5 (10)	5 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R3	R4	R5(見込み)	
事業費	32,508	34,154	42,250	千円
人件費	156,362	22,906	20,088	千円
総計	188,870	57,060	62,338	千円

【財源内訳】 一般財源 22,375千円
国庫支出金 19,875千円
【執行内訳】 報酬 13,149千円 職員手当等 2,533千円 報償費 715千円 旅費 1,133千円 需用費 1,373千円 役務費 6,387千円 委託料 11,629千円 使用料及び賃借料 579千円 備品購入費 415千円 貸付金 1,500千円 償還金、利子及び割引料 2,837千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

生活困窮者からの相談に当たっては、相談者の立場に立った丁寧な相談を行い、的確な方策を助言するため、福祉事務所及び各種支援機関が連携を図る必要がある。また、生活保護制度を適切に実施するため、必要な予算や人員の確保に努める。